

令和 7 年第 1 回邑楽町議会定例会議事日程第 3 号

令和 7 年 3 月 6 日（木曜日） 午前 10 時開議
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（１４名）

1 番	山 本 裕 子	議員	2 番	三ツ村 由 紀	議員
3 番	武 井 清 二	議員	4 番	新 村 貴 紀	議員
5 番	神 山 均	議員	6 番	蟹 和 孝 一	議員
7 番	佐 藤 富 代	議員	8 番	小久保 隆 光	議員
9 番	黒 田 重 利	議員	1 0 番	瀬 山 登	議員
1 1 番	松 島 茂 喜	議員	1 2 番	塩 井 早 苗	議員
1 3 番	原 義 裕	議員	1 4 番	松 村 潤	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名

橋 本 光 規	町 長
関 口 春 彦	副 町 長
小 林 淳 一	教 育 長
石 原 光 浩	総 務 課 長
齊 藤 順 一	財 政 課 長
小 沼 勇 人	企 画 課 長
横 山 淳 一	税 務 課 長
山 口 哲 也	住 民 保 険 課 長
金 子 佐 知 枝	福 祉 介 護 課 長
田 中 敏 明	健 康 づ くり 課 長
川 島 隆 史	子 ども 支 援 課 長
金 井 孝 浩	農 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長
小 島 拓	商 工 振 興 課 長
石 原 薫	建 設 環 境 課 長
新 島 輝 之	都 市 計 画 課 長
野 中 和 也	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
松 崎 澄 子	学 校 教 育 課 長
藤 田 和 良	生 涯 学 習 課 長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

中	繁	正	浩	事	務	局	長
秋	元	智	美	書			記

◎開議の宣告

○黒田重利議長 これより本日の会議を開きます。

〔午前10時00分 開議〕

◎一般質問

○黒田重利議長 日程第1、一般質問を昨日に引き続き行います。

順次発言を許します。

◇ 原 義 裕 議 員

○黒田重利議長 13番、原義裕議員。

〔13番 原 義裕議員登壇〕

○13番 原 義裕議員 皆さん、おはようございます。今日最初の一般質問になります。よろしくお願いいたします。議席番号13番、原義裕です。質問通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回の質問は平成30年9月にも同じような質問をさせていただきました。この周辺は古墳が多くあり、弥生時代から栄えていました。比較的新しく、町では古墳群と指定されているが整備が行き届いていません。呂楽町は数少ないけれども、平地林が残る地域です。数少ない貴重な平地林をどのように残すか、12月の一般質問でもしたと思いますが、整備されていない古墳の見学や草木の觀賞ができず、林の中に入れない状態でもあります。古墳群として残す必要があるかどうか。この貴重な古墳群を今後どのような形で残すのがいいのか、生涯学習課長にお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○黒田重利議長 藤田生涯学習課長。

〔藤田和良生涯学習課長登壇〕

○藤田和良生涯学習課長 お答えいたします。

町には国指定、県指定、町指定など、合計で31の指定文化財があり、町としては全ての文化財が未来へ伝えるべき貴重な文化財であると考えております。高島地区の松本公園周辺にある松本古墳群は、昭和10年の県下一斉調査では28基確認され、現在20基の古墳が残っております。昭和63年に町有地内の古墳に限り、7基の古墳を町指定文化財、史跡として指定しております。松本古墳群は呂楽町で唯一古墳がそのままの形で残っていることや、群集墳として集中して古墳が存在している価値などから、呂楽町として後世に伝えていくべき文化財であると考えます。現在説明板や標柱が設置してありますが、文化財に興味、関心のある方々が見学する際に支障のないよう、関係課と連携を図りながら適切に管理してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○黒田重利議長 原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 ここ松本公園一帯は運動場があり、公民館があり、小学校への通学道路、石打から藤川への幹線道路も通っています。町内循環バスの発着所にもなっております。また、高齢者が交流の場として数多く利用されている福祉センター寿荘があります。邑楽町北部地区の町民、両毛地区の人々が多く集まる場所、憩いの場所でもあります。この地域の開発について、北部地区全体の活性化につながるものです。今生涯学習課長のお話をいただきましたけれども、この公園全体の整備がどうなっているのか、石原建設環境課長にお聞きします。この公園全体の樹木の整備が何十年とされていないと思います。枝が伸び放題、近隣の家屋に日差しが当たらないという苦情が以前あったと思いますが、石原建設環境課長におきましてお聞きいたします。この状況を質問させていただきます。

○黒田重利議長 石原建設環境課長。

〔石原 薫建設環境課長登壇〕

○石原 薫建設環境課長 お答えいたします。

公園内の植栽等の管理方法につきましては、造園業者に年間委託を行っております。松本公園におきましても低木の刈り込み、中高木の剪定、病虫害防除などを委託しております。また、邑楽町の公園には多々良沼公園や松本公園などの平地林を備えた公園もあることから、下草刈り等の業務を行っております。町民にとって自然と親しめる身近な場としての役割を果たせるよう、計画的な整備や維持管理を図っているところでございます。整備させていただいた植栽が皆様の憩いになるよう、適正な時期での刈り込み、剪定等を行い、安全で安心な公園となるように管理を行っております。また、平地林の管理方法につきましては、高木が中心となっておることから、上を詰めるような剪定等を行えていないのが現状でございます。

以上です。

○黒田重利議長 原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 今現在野球場があるところに正伝寺というお寺があったと聞いております。今現在の福祉センター寿荘の東、町道の南に東西に延びる堀跡があります。この辺の発掘調査をしたことがあるか、生涯学習課長にお聞きいたします。

○黒田重利議長 藤田生涯学習課長。

〔藤田和良生涯学習課長登壇〕

○藤田和良生涯学習課長 お答えいたします。

まず、町指定史跡である松本古墳群をはじめとした、いわゆる埋蔵文化財につきましては、原則手をつけず、そのままの状態を保存する状況となっております。議員ご質問の遺跡の発掘調査につきましては、その周辺での遺跡調査につきまして、具体的には松本23号古墳、大根村の交差点のや

や西に当たる部分の発掘調査を行っております。ただ、いわゆる福祉センターの南側の場所につきましては、発掘調査は行っていない状況であります。

以上でございます。

○黒田重利議長 原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 確かにあそこについては、かなり遺跡というか、堀があったりして、非常に興味のある場所であります。また、正伝寺というのがありまして、以前高島中学校があったところ、そこで昔、私のずっと先輩なのでしょうけれども、その人たちが大きな石等々を整理してやっていたと。それから学校の授業が始まったという話もちっと聞いているので、そこら辺が非常に興味もあったので、発掘がどうなっているか聞いてみました。そんなことでよろしくお願ひしたいと思います。

次に、呂楽町第六次総合計画の中に緑地の維持管理、植物等の自然環境の復元と古墳群の保全ともあり、まだ未整備である松本公園はいつ頃整備されるのか、お聞きしたいと思います。石原建設環境課長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○黒田重利議長 石原建設環境課長。

〔石原 薫建設環境課長登壇〕

○石原 薫建設環境課長 お答えいたします。

松本公園におきましては、計画区域の東側におおむね1ヘクタールの未供用区域がございます。現在土地の所有者の方とお話をさせていただきながら管理を行わせていただいているところでございます。松本公園につきましては、自然と触れ合い、スポーツが楽しめ、四季折々の花や木を観賞できる公園となっております。また、歴史的に重要な松本古墳群につきましても保護及び保存し、後世に伝えていくべき場所でもあることから、既存の平地林を生かした公園整備を行っていきたいと思っております。平地林は、下草や雑木等の管理をしっかりと行う必要がございます。管理の考え方としますと、大人の目の高さぐらいまで、おおむね1.5メートルぐらいの高さまで見通せるような管理が必要です。下草、枝の垂れ下がりなども管理を行いながら、安全で安心な公園となるように整備を行っていきたいと思います。

以上です。

○黒田重利議長 原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 ただいま課長のほうから答弁いただきましたが、先ほど私が言ったように、第六次総合計画の中に管理をする、復元をするというふうなことをうたっているのですが、いまだにその整備がされていないように思うのですが、どうなのでしょう。第六次総合計画は今年度でこの計画も終わるわけですが、そこら辺の状態について聞かせていただきますか。今年度中に終わるのかどうか。

○黒田重利議長 石原建設環境課長。

〔石原 薫建設環境課長登壇〕

○石原 薫建設環境課長 お答えいたします。

松本公園の未供用区域の整備につきましてですが、現在土地の所有者の方と話し合いをさせていただいている状況ではございます。土地買収が行えた後に公園としての整備、管理のほうを行っていきたいと思っておるところでございますので、令和7年度中の供用開始、整備等については現在難しい状況でございます。

以上でございます。

○黒田重利議長 原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 そうしますと、課長からの答弁ですと、今年度、令和7年度中にある程度整理がつくのではないかなというふうな答弁でありました。ぜひこれを早急に計画どおり実施していただければというふうに思います。お互いに所有者もある程度の年齢を取っていると思いますので、ぜひそのところを早急をお願いをしていただきたいと思います。

それから、松本公園野球場の西にある駐車場ですが、夏になると1メートル以上になるような草が全体に繁茂して、盆野球大会のときに観客の皆さんが駐車するのにも困惑しているというふうなものが見えます。この場所は町民から借りていると思いますが、町が購入する考えがあるか、町長にお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

議員ご指摘の松本公園の北西にございます砂利の駐車場でございますけれども、現在町民の方からお借りをしている状況だということです。また、これ以外にも北側の高島公民館駐車場をご利用いただいていたというわけですが、この松本公園西側の土地につきましても地権者の方からご了解がいただけて、駐車場として利用しているわけですが、今後利用方法などをさらに詳細に検討した上で、その買収の必要性がある場合には地権者の方にご相談の上していきたいと思っておりますけれども、現時点で買収をするかどうかについては、地権者の方ともまだ一度も相談してございませんので、今後の検討課題ということでお答えさせていただきたいと思います。

以上です。

○黒田重利議長 原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 そうしますと、町長は地権者からの話によっては交渉に応じるというふうなことでいいのでしょうか。よろしいですか、そういうことで。実はこの地権者につきましても町のほうでどうだろうと、買う意思があるかと、買ってほしいなというふうな情報があるのです。ぜひそこら辺の町民との話で購入していただければというふうに思います。かなりの広さがありますので、十分使えるのではないかなというふうに思っています。

また、以前ですと公民館祭、お祭りなんかやったときに、あそこの駐車場等々も使ってやっていたわけですから、十分使う価値というか、そういうものがあると思うので、使っていただければというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、今度はそれも言われたのですが、実は松本稻荷神社、駐車場の南側にある神社、そこに赤道があるのですが、この区分についてはっきりしていません。町では赤道があるということも分かっているのかどうか、区分がありませんので、お聞きしたいと思うのですが、石原建設環境課長、よろしくお願ひしたいと思います。

○黒田重利議長 石原建設環境課長。

〔石原 薫建設環境課長登壇〕

○石原 薫建設環境課長 お答えいたします。

現在お借りさせていただいている土地の東西に赤道がございます。こちらは認定外道路となっております。認定外の赤道につきましては、基本的には隣接地権者の方たちに管理をお願いしているところであります。また、利用形態の変更等において、用途廃止等の相談があった場合には地権者の方と相談をさせていただきながら払下げ等の処理を行っている状況でございます。

以上でございます。

○黒田重利議長 原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 では、町としては、ここの境というか、赤道があるというのは分かっているわけですね。でも、今の状態ですと、草の繁茂だとか境界等がはっきりしていないのです。そこについては区分するという考え方はないのですか、お聞きしたいと思います。

○黒田重利議長 石原建設環境課長。

〔石原 薫建設環境課長登壇〕

○石原 薫建設環境課長 お答えいたします。

境界を決める作業という形になってくると思いますが、この境界を決める作業につきましては、原因者の方に行っていただいているのが現在呂楽町で行っている方法です。町道の整備工事であったりとか、公園を造るであったりとか、そういったときには呂楽町が境界を決めさせていただいている状況です。また、土地開発等によって行われる場合等につきましては、権利者の方、土地所有者の方が土地の境界確定という作業を行うことになっております。今回のパターンでいきますと、呂楽町が土地買収をしていく中で測量の必要性があるようであれば、町がその赤道の場所を確定することになると思いますが、今の段階で必ず測量するとか、確定を行うとかということはここでは検討がまだできていませんので、これからの検討という形になってくると思いますが、

以上です。

○黒田重利議長 原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 町内にもこのような赤道というのが非常にあちこちにあるわけですが、そう

すると今現在ですと、ある意味では使った者勝ちというのではないけれども、そういうことでいいのですか。町が管理しないで、地元の地権者というか、その周りの人たちがうまく使えるということでもいいのでしょうか。分かりました。では、そういうことでよろしくをお願いしたいと思います。

ただ、この場所については非常に草も繁茂していますので、年間3回、4回ぐらいは草刈りをさせていただかないと、近くの町民が非常に困るのではないかなというふうな感じはします。ぜひよろしくをお願いしたいと思います。

次の質問に入ります。福祉センター改築についてですが、利用されている方からはいろいろな問合せがあります。その都度福祉課及び社会福祉協議会等に聞いていますが、改めて聞きたいと思います。町長の選挙公約にはっきりと福祉センターの改築についてうたっていますが、この1年の状況が見えていません。庁舎内だけで打合せしているようですが、協議進捗状況が聞こえてきません。どうなっているのか、福祉介護課長にお聞きします。この1年の進捗状況を聞かせていただければと思います。よろしくお願いします。

○黒田重利議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えいたします。

現在の福祉センター寿荘は建設から40年以上がたち、老朽化に伴う修繕が必要な箇所が複数見受けられております。今年度においてもその都度修理を行ってまいりました。特にお風呂に關しましては、昨年10月にはパッキンの劣化により、ボイラーから油が漏れていて、このままだと火災の危険もあるため、修理して安全が確保できるまでは入浴を中止させていただきました。利用者の皆様や関係者の方々に対しましては多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしまして申し訳ございませんでした。

また、福祉センター寿荘の建て替えを含めた大規模改修につきましては、今年度建設検討委員会を立ち上げて進めていく予定でございました。しかし、福祉センター寿荘を含め、周辺を北地区の拠点として整備するに当たり、土地や補助金の活用など、まずは内部で検討しなくてはならないことがたくさんございましたので、すぐに建設検討委員会を立ち上げることができませんでした。これまで今年度行ってきたことでございますが、内部のほうで調整会議を1回、新規事業計画打合せ1回、副町長を座長に關係課長、担当者、7課18名で組織した邑楽町福祉センター整備事業ワーキンググループを3回、關係課、係限定の協議を1回、その後担当者レベルの打合せを複数回行ってまいりました。遅れてしまったことは大変申し訳ございませんが、新年度には建設検討委員会を立ち上げて進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○黒田重利議長 原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 大分検討会等々、打合せをやっているということなのですが、この1年間、

この内容について全然聞かせていただけなかったのです。それなので、私もこんな質問しているわけですが、今後につきましては順次そのような内容があればお知らせいただければというふうに思います。ある意味では町民に対しても福祉センターをこんな形で造りたいというふうに言っているわけですから、その進捗状況をやはり町民にも知らせる必要があると思います。我々議員に対してもそのような回答をいただけないと、町民に対しても、どうなっているのだというふうに言われても我々からは何も言えないということもありますので、今後についてはその都度連絡いただければ、よろしくお願いしたいと思います。

それから、先ほどお風呂の件が順調に進んでいるということなのですが、今現在どんなことなのか、また聞かせていただきたいと思います。現在お風呂についてはどうなっているのか。また、町民がお風呂に対して非常に興味があるのです。興味があるというのと非常に利用したいという方が多くなっています。ですから、最近また中野にあったスポーツセンターですか、あそこが閉鎖してしまって、そこに入っていた人たちが入りに来ているというふうなことで風呂の利用者も多くなっています。この件について福祉介護課長にお聞きしたいと思います。

○黒田重利議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えいたします。

お風呂に関しましては、度々修理や点検等で1日閉鎖ということもございますが、今はきちんと開館しておりますので、多くの利用者の方に入りに来ていただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

○黒田重利議長 原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 分かりました。町民としては非常に喜んで入っていると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

町長にお伺いしたいのですが、町長が選挙公約の中でこの福祉センター寿荘を建て替えるというふうなお話があったと思うのですが、ぜひとも早急に具体化して検討委員会を開いていただいてお願いしたいと思います。ついては、福祉センター寿荘の改築、改装を今年度はどのくらい予算化したのか聞きたいと思います。よろしくお願いします。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

先ほどの議員の質問等の中でお話があったとおり、現在福祉センターの建て替えに向けた予算については、まだ建設検討委員会が立ち上がっていない状況でありますので、設計に係る予算であるとか、調査に係る委託費、あるいは建設工事費そのもの等は令和7年度の新年度予算には盛ってございません。令和7年度に盛られているのは、今後この建て替えに向けた方向性を一般の方も交え

た中で議論していく建設検討委員会の報酬のみ、これが計上されております。

以上です。

○黒田重利議長 原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 まだその段階に入っていないというふうなことなのですが、そうしますと、ある意味では、この事業については一般的には総合的なものも含めてという形になってくると、町長の任期中にある程度具体化できるのかどうなのか心配になってくると思うのですが、町長はその辺についてはどうなのか、任期中にある程度具体化できるのかお聞きしたいと思います。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

建設検討委員会の議論の方向性にもよりますけれども、私の任期が残り2年7か月になろうかなと思いますけれども、その中で方向性は明らかにできると思いますが、建設までには至らないと、それだけの十分な時間はないと思っています。

以上です。

○黒田重利議長 原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 任期中にということは残念に思います。ぜひ早急に立ち上げていただいて、目鼻がつくようお願いをしたいと思います。

また、以前に温泉の発掘を計画して、温度が上がらずに、鉄分が多く、温泉施設を断念したと聞いております。町長の公約の中に、この福祉センターに改めて温泉施設を併設すると公約も入れていたと思います。その後の状況はどうなっているのか、お聞きしたいと思います。町長、お願いします。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

公約の中で明確に温泉を活用すると言ったことはないと思うのですが、どこかの中で、雑談の中でそういったことも出たかもしれませんが、今年度、令和6年度に温泉探査の業務委託を行いまして、この温泉資源が活用できるかどうか調査をいたしました。その結果につきましては既にご存じかと思いますが、約1,500メートル程度掘ると、温度、泉質共に十分活用できるものがあるというようなことは明らかになりました。しかしながら、同時に昨今の急激な人件費や物価高等の上昇もございまして、どのくらい費用がかかるのか、これも明らかにしたところ、概算ですが、1,500メートルの掘削に費用としては2億5,000万円から3億円程度、現在はかかるというようなことも明らかになったところでございます。そうしたことから、この費用を何かの形で回収するのは極めて難しいものですから、温泉の利用については現状では難しいのかなというような

判断をしているところでございます。

以上です。

○黒田重利議長 原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 この福祉センターについては改築ですとか、改装ですとか、温泉とかというものがうわさというか、そういう中でかなり浸透してきているのです。今の回答ですと費用もかかるということであるのですが、非常に残念と思います。ぜひこの費用等々についても捻出をしていただいて、この福祉センターの改築、改装が計画どおり、ある程度町長の公約どおり実現できればというふうに思いますので、ぜひそのようにお願いをしていきたいと思います。

この施設を改めて改装、改築ということなのですが、国道122号に駐車場があるわけです。ですから、この施設をもっと南のほうに持っていったらどうかなというふうに思います。この施設を南のほうへ持って行って、国道122号にある程度面したところに持っていくような、また今現在ゲートボール場があるわけですが、あのゲートボール場も潰して、全体的にもっと南へ持って行って、逆に駐車場は北のほうに持ってくるというふうな形で、また2階建て等にして、年寄りというか、老人だけではなくて、もっと若い人たちも利用できるような施設にしたらどうかなというふうなものもあります。ぜひそこら辺のことについて、町長についてもお伺いしたいのですが、いかがなものでしょうか。よろしくお願いします。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

建設する際の位置等については、建設検討委員会の議論も得ていませんので、この場でどこにするということは申し上げられないかなと思いますけれども、議員ご提案のように、施設自体が老人の方だけでなく、若い世代の方も利用できる、集えるというような方向性については、私もそのように思っておりますので、内部の意見もおおむねそのような方向になっております。また、そういった町の中での考え方についても今後建設検討委員会のほうに提案をしながら、よい方向になるように議論していきたいと思っております。

以上です。

○黒田重利議長 原義裕議員。

○13番 原 義裕議員 ありがとうございます。

利用者も寿荘の改装、改築等々については、また松本公園一帯の開発については、邑楽町町民全体の皆さんが心待ちにしております。早急に具体化して進めていただければと思います。ぜひここ一帯を公園化、またそういう福祉施設を中心地として、また北部地区をもっと活性化して、北部地区全体の町民の憩いの場にしていただければというふうに切にお願いいたします。

以上で私の一般質問、ちょっと早めなのですが、これで終わりにしたいと思います。ありがとう

ございました。

○黒田重利議長 暫時休憩いたします。

〔午前 10 時 46 分 休憩〕

○黒田重利議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前 11 時 00 分 再開〕

◇ 松 島 茂 喜 議 員

○黒田重利議長 11番、松島茂喜議員。

〔11番 松島茂喜議員登壇〕

○11番 松島茂喜議員 改めまして、おはようございます。議席番号11番、松島でございます。質問に先立ちまして、冒頭関口副町長にはおわびを申し上げなくてはならないのですが、ずっとこのところ関口副町長におかれましては、この議場において非常に論戦といいたいでしょうか、私と建設的な論戦を繰り広げてまいりました。今回の質問に関しては、残念ながら答弁者のところに私は丸をくれるのを忘れた部分もあったり、その他の諸事情によって、今回はご答弁いただけないということで非常に申し訳なく思っております。ぜひ次回はちゃんと二重丸つけるようにしますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、早速でありますけれども、今回の私の一般質問は、本気で進めるまちづくりについてということです。これは、橋本町長が就任以来約1年3か月が経過しました。その中で本気でまちづくりを進めてきたのかどうか、本気では進めていないのではないかという疑いがあるということ。でこういう表題になったわけではございません。この質問によって、実際に橋本町長がどれだけ本気でまちづくりをしてきたかということを検証するために、あえてこういった表題にさせていただきました。様々な角度から、また分野からできる限りよい答弁を引き出そうと私も寝ずに質問事項を考えましたので、町長におかれましては真摯なご答弁をいただきたいというふうに思います。

まず、最初にですが、令和7年度の施政方針が先日明らかにされました。今回の予算規模は過去最大ということで117億7,000万円でした。これは電子黒板を御覧いただきたいのですが、平成25年度のときは74億6,500万円だったのです。それが来年度予算においては、先ほど申し上げたように117億7,000万円、これは大きな予算規模となりました。しかし、着目していただきたいのはこの赤いところ、49.6という数字です。これは、その117億7,000万円のうち、自主財源、町の力で独自の調達できる財源のことを指しますけれども、それが初めて50%を切ってしまったと、こういった状況になりました。内訳は簡単に申し上げますと、法人町民税、これ前年度比が40.6%減ということ、それから財政調整基金の繰入金、これは5億円から6億円ということで20%増、それから町債、これに関しては全部で2億6,520万円、36.2%の増、これ当初規模、そういうことになっ

ています。それから、ちょっと言い忘れましたけれども、財政調整基金のほかに基金全体からでは、これは34.2%増額の繰入れということになっています。これだけの数字を見てみてもかなり厳しい財政状況なのか、また厳しい予算組みがされたと言わざるを得ない状況かと思います。こういった状況に鑑みて、橋本町長はこれに対してどんな見解をまずお持ちなのか、その部分についてお伺いをしたいと思います。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

先ほど議員が質問の中でおっしゃったとおり、令和7年度新年度当初予算においては、自主財源の割合が総体的に落ちました。その原因についても議員がおっしゃってございましたけれども、特に町民税のうち、町民法人税の落ち込みが、令和7年度については見込みが激しいということでございました。町内の法人には様々ございますけれども、邑楽町の場合は特定の1社が大きくそこを左右するような半導体関連事業がございまして、年度によってそれが上下している。それが令和7年度については谷間に来たというようなことかなと思いますけれども、一方で法人町民税が落ちたために地方交付税の普通交付税が増額したことによって、割合としては自主財源比率が下がったということになりました。これについては短期的な事象として捉えるのではなくて、今後も厳しい財政運営が続くのではないかと。その理由としては自主財源が増加する見込みが示せていないということにあらうかと思っています。したがって、今後も緊張感を持ってこの財政運営に当たらなければならないというふうに思っております。

以上です。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 緊張感を持ってこれからも行政運営に当たっていくというようなお話でしたが、一番懸念されるのは町長もおっしゃっていましたが、この自主財源を確保するための材料というか、その辺がなかなか示せない部分がある。前任の議員の皆さんの質問の中にもありましたが、やはりその自主財源をある程度確保するためには何らかの政策が必要だということで企業誘致などということもありました。それだけではなくて、私はほかにも方法は幾らでもあるのかなと思うのです。町の行政運営ではなく、行政経営という感覚でまちづくりを進めていくのであれば、企業誘致以外にもそういった方策はあるのかなというふうに思います。企業誘致を仮に進めていって、その分税収が上がれば、これは国が地方交付税で調整してくるところもあります。必ずしも町の財政状況がよくなるという保証ではありません。ほかにやはり強固な財政基盤を確立していくためには何らかの方策が私は必要かと思っています。それを考えるのがもちろん町長中心であり、執行側の皆さんということになるかと思いますが、取りあえずはこの自主財源が落ちている状況の中ですので、それをある程度確保していくためにはどんな政策を展開していこうとされてい

るのか、その点についてお伺いをいたします。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

自主財源を増やすための手だてということでございますけれども、やはり長期的に見れば、企業誘致等によりまして、固定資産税のほか、法人税の増収を見込んでいくことが手堅いところかなと思っています。短期的に言えば、ほかの自治体等を見ますと、やはりふるさと納税等によって、自主財源を大幅に増やしている自治体もあろうかというふうには思っています。ただ、邑楽町において、どちらもすぐにそれが改善できるのかというと、今のところその見込みが示せない状況にあらうかと思っております。

以上です。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 現時点でその自主財源の確保について具体的な方法等が示されないというような状況であっては、これは非常にまずいのではないかとこのように私は思います。この部分はまた後半にリンクするところがありますので、その辺りで詳しくお話はしたいと思うのですが。その施政方針の中に事業説明とついていました。来年度、令和7年度の事業の中で様々な新規事業等幾つかありましたけれども、それだけではなくて、私がここで聞きしたいのは、これは金子町長時代にも私何度かお聞きしました。やはりこの町の特性や地理的な部分だったり、それを生かした地の利、それを生かしたまちづくりをするために何らかしらほかの自治体では到底なし得ない、できない独自の、また先駆的な事業が年度中に1つでも欲しいと、そういったお話をさせていただいた経緯がございます。令和7年度においては、今私が申し上げた部分でどんな事業があるのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○黒田重利議長 石原総務課長。

〔石原光浩総務課長登壇〕

○石原光浩総務課長 お答えをいたします。

令和7年度に取り組みます新規事業について何点か紹介をさせていただきます。まず、防災対策事業になりますが、令和5年10月から開始した健康アプリ「おうらてくてくアプリ」の登録者を中心にてくてくパトロールとしまして、活動の趣旨に賛同していただいた方にオリジナルの防犯物品を着用していただき、ウォーキングやランニングをしていただくことで、町民の健康増進とともに、見せる防犯としまして、地域の防犯力を向上させることを目的として実施をしております。また、福祉事業では、令和6年度に制定しました邑楽町手話言語条例に基づく施策といたしまして、毎月第3水曜日の午後の2時間ではありますが、役場窓口到手話通訳者を配置しております。また、清掃・じん芥処理事業では新たに段ボールコンポストの取組をはじめ、家庭用生ごみ処理容器購入

費補助金の拡充を行い、家庭からの可燃ごみの減量化を積極的に推進をしております。以上のような事業が新たな取組の一例となりますが、議員のご質問にありますように、町の立地、あるいは特性などを活用した呂楽町だけが実施している先駆的な事業というのは残念ながら現時点ではありません。

以上でございます。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 残念の一言なのですが、ほかの町がもう既に取り組んでいることを当然それがいい事業であればまねること、これはもちろんいいことだと思います。ただ、全てのそういった事業がこの呂楽町に合っているかどうかという、また別問題かなと。一番いいのは、ほかの町がまねしようとしてもできない事業を呂楽町が町として独自に考え、企画立案して、それを事業化する、そういった作業が必要だということを私はもうずっと前から訴えてまいりました。残念ながら、いつになってもそういった事業が町長替われど上がってこないという状況であつては、これはいかぬというふうに、私だけではなくて誰もが思うところであると思います。やはり優秀な職員役場の庁舎内にいっぱいいるわけですから、それぞれがアイデアを持って企画立案し、町長に提案していく、またやるかやらないかは最終的には長の判断になるのでしょうけれども、そういった作業も必要なのかなというふうに思います。

一例挙げますけれども、これは随分前に取り組んだ自治体ですが、長野県に阿智村という場所があって、山の上の、本当に人口が減少して過疎化が進んでいた場所なのですが、そこは日本で一番星空がきれいに見える場所だということで、その事業を立ち上げる前に、国からその認定を受けていたのですが、地元の方々はそれに気づかない。自分の村にずっと住んでいるわけなので、それが当たり前のように星空を見ているわけです。だから、地元の人には気づかないわけです。ところが、その村に何らかの形でご縁のある方が、これはもったいないと、せっかく国から認められたのであれば、それを活用して、これは大事な観光資源だと、どこにもないわけです。まして一円もかかっていないわけです、星空だから。それを観光事業化して様々なイベントを仕掛けていって、今では都内のほうから、その時期になると大勢の方が見えるようになって、スキー場も乏しい観光客だったので、ゴンドラなども止まっていたらしいですが、それをまた稼働させて、星が一番よく見えるところまでご案内をする、そういった事業を展開して、今もなお多くの観光客を呼び込んでいるところもあります。

では、果たして呂楽町はといえば、当然観光資源となると、白鳥中心になろうかと思うのですが、例えば白鳥はさておいて、既存している公共施設の中でもシンボルタワー、これはシンボルタワー在り方検討委員会がこの間終わったという話ですが、シンボルタワーなる、ああいうタワー的なものがあるところってこの近隣ではそうそうないのです。ですから、既存のものを有効活用して新しい事業をしていくためには、あのシンボルタワーというのは非常に価値のあるものではな

いかというふうに私は思います。ただ、今雨漏りがひどいということでそれを改修したりするという話になると、これはまた多額のお金もかかりますし、そういうこともあります。そういったことも含めれば、既存のものを有効活用して、町独自の事業を展開していく。これにはシンボルタワーというのはいいものかなというふうに私は思います。また、あいあいセンターもしかりかなと。これは何度か前に私は農商工連携事業について質問させていただいたことがありました。まさに小規模であっても、あいあいセンターというところはそういったことをやっている場所です。ああいったところを拠点として、町内の農、商、工、この3つの産業がバランスよくあるのがこの邑楽町です。そういった産業の状況も加味しながら、農商工の連携事業の拠点としてあいあいセンターをもう少しいい利活用をする。そういった部分でも定期的にこれはお金もかかりません。やはり事業というのは多額の費用と時間を投じ行わなければならないものもあれば、事業自体にお金がかからない、時間もかからない、お金はかからないけれども、時間はかかる、いろいろな種類のものがあると思います。どれを優先し進めていくかというところで、そこにまちづくりの鍵があるのではないかとというふうに私は思っています。

令和7年度の施政方針についておりました事業説明の中で何点か今回疑問に残るところがありましたので、私のほうから質問させていただきたいと思います。これは、電子黒板に映っているのは施政方針と一緒にしている事業説明の一部です。21ページ、商工振興課になりますが、これはずっとこのところ好評でやってまいりましたコハクペイ事業です。このコハクペイ事業なのですが、これが事業自体は前年度の当初予算と比較すると1億3,809万円減額になっています。これは販売数がかなり減るということなののでしょうか、年度途中で補正を取って、決算時には同じ金額に近づけていく努力をされていくのか、またこの減額になった理由と今後についてもしお話できるところがあれば、課長のほうにまず説明をいただきたいというふうに思います。

○黒田重利議長 小島商工振興課長。

〔小島 拓商工振興課長登壇〕

○小島 拓商工振興課長 お答えします。

コハクペイ事業がコロナ禍における不要不急な外出を制限した時期に、町内の地域振興に貢献する商店等で共通して使用できるプレミアム付電子地域通貨の商品券を発行することにより、消費を喚起し、地元消費の拡大と地域経済の活性化を図ることを目的として開始した事業でございます。現在はコロナウイルスは5類感染症に移行しておりますが、その後原油価格、物価高騰が町民に大きな影響を与えていることから、その支援や地元消費の地域経済の活性化を引き続き推進するためにプレミアム付商品券も継続して実施しているところでございます。令和5年度までは国からのコロナ対策の臨時交付金があったので、プレミアム率20%以上、限度額5万円といった実施が可能でありましたが、現在は国の物価高騰に関わる臨時交付金はあるものの、令和7年度においては当該交付金が確実に見込めるという状況ではございません。このような中でも原油価格、物価高

騰の支援、地域経済の活性化の推進といたしまして、この事業を町として継続実施するために、財政課と協議いたしまして、令和7年度の予算、プレミアム率10%、1億6,500万円と計上させていただきました。

以上でございます。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 とうとう10%になってしまったのですね。最初30%で始めたのですけれども、それが25%になり、次が20%、10%、次は0%になってしまうのですか。分からないのですけれども、周りの町村もこういった電子通貨事業をやっています。プレミアム率もほぼほぼ20%ぐらいで推移しているところが多いのでしょうかけれども、町民の生活に直結する行政サービスの一環なのでしょうけれども、そのところも非常に予算取りが厳しく、そういった状況になってしまったと。これは先ほども自主財源のお話ししましたがけれども、こういったところにも影響が出ているということです。一刻も早く財政を立て直し、自主財源の確保というのは急務になっていくのかなというふうに思います。

それから、同じ21ページから22ページに関わる場所なのですが、ここの新産業団地の造成についてはお聞きしようと思ったのですが、前日同僚議員の質問の中で橋本町長がある程度具体的にお答えになっていました。令和9年度中の新規の産業団地の候補地、この選定に向けて動き出すと。これは令和7年度中に新たな候補地の選定にもう入る時期に来ているのでということでした。今まで申請してある場所も一定程度で見切りをつける必要もあるのではないかと、そういったお話もされていまして、この点については割愛をさせていただきたいと思います。

それから、先ほど私のほうも申し上げましたが、シンボルタワーの件です。この点について課長のほうに進捗状況等お伺いしたいのですけれども、23ページになりますが、シンボルタワーについては、シンボルタワー在り方検討委員会の結果を踏まえ、今後の施設利用について協議していくということなのでしょう。これは3回ほど開いたということで、もう終了したということで、そのシンボルタワー在り方検討委員会の結果が出ていると思います。それを公表していく考えはあるのかということと、その内容からして、今後どのような段取りで進めていくのかということについて短い答弁をお願いしたいと思います。長いのであれば、私は割愛したいのですけれども、非常に短く、30秒ぐらいで言っていただけるとありがたいのですけれども、よろしくお願いします。

○黒田重利議長 小島商工振興課長。

〔小島 拓商工振興課長登壇〕

○小島 拓商工振興課長 お答えします。

シンボルタワー在り方検討委員会は、完成から31年経過しているタワーの今後について存続及び廃止を含めた将来の在り方について全3回の協議を重ね、答申書を作成し、先月27日にシンボルタワー在り方検討委員会委員長より町長に結果を報告しております。結果、公表につきましては、シ

ンボルタワー在り方検討委員会の協議の中で、町のホームページで会議の経過や資料の公開について承認をいただいております、現在評議に当たり、各委員に最終確認をお願いしております。確認完了次第、公開していきたいと思っております。また、今後につきましては、シンボルタワー在り方検討委員会の協議の中でも存続の今後の活用についてご意見をいただいております。その意見を参考に進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 今課長からご答弁いただいた内容は分かるのですが、本来であれば、シンボルタワー在り方検討委員会に諮るときに、シンボルタワーを存続する場合に、修繕して存続するのであれば具体的にどういった利活用を行っていくのか、どういった事業を行っていくかというのを提示してから、これはシンボルタワー在り方検討委員会の皆さんに意見を仰ぐというのが普通は順序です。仮に解体をしたら、その後どうするのか。そういうことも全てある程度方向性を町のほうで出して、両方の、どういうパターンであっても方向性を示した中でその協議を始めというのが段取りです。取りあえず残そうと決まったので、今後についてはそこで出た話を参考に進めてまいりたいというのでは段取りが逆だと思いますけれども、正直言って。行政に関してはそういうところが多々あります。公園を造ってしまって、後でどうやって利用しようかというのと同じです。あそこの多目的広場もたしかそうだったです。そのほうが協議もスムーズではないですか。費用対効果も含めて提示して、壊すのは幾ら、直すのは幾ら、ランニングコスト幾ら、今後行っていく事業についてはこれぐらいで、修繕することによって長寿命化がこれぐらい図られる。もちろんそういったことも必要なのですが、一番必要なのは残すのであるのだったら、どんな事業をやっていくかというところです。先ほどもオリジナリティーのあるまちづくりのところで私は話ししましたが、せっかく残すという協議結果になったのであれば、具体的にどういった利活用して、邑楽町でしかできない事業、シンボルタワーを活用して何ができるかというところまで考えて、行政側から提示してから諮っていただきたいと思います、もうやってしまったことですが、今後また具体的に進行していく話なので、先にそこは用途、使い道を示していただきたいなというふうに思います。

あと幾つかあるのですが、時間の関係で本題に入りたいと思いますが、冒頭にも申し上げました、橋本町長はこの1年半の間、どれだけ町長として本気でまちづくりをしてきたのかということについて幾つかの角度からお伺いをしてみたいと思います。これは令和5年12月議会、町長就任後初めての議会で私が一般質問させていただいた内容の中を幾つか抜粋しました。そこで伺ったのは、まず1番目には財政、それから行政サービス、それから3番目の外交、4番目として情報の公開、それから5番目は庁内組織、そして機構、こういったものについてでございました。まず、政治信条についてお伺いしたときに、町長は行政はもはやサービス業という認識を持ちながら

行政経営に当たっていく必要があると発言されましたけれども、そのためにどんな施策をこれまでに講じ、どんな実績を生んできたのか、具体的にお伺いをいたします。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

おとし12月の一般質問の中でそのようなお答えをしたと思っております。そのときには邑楽町の役場も財政状況が今後も厳しくなるであろうと。特にその当時から既に財政が硬直化しておりました。要は経常経費に予算を食われて、なかなか新しいものに取り組めない、そういう状況が続いておりましたので、やはり今後は役場も民間企業のような感覚で新しいものにどんどん挑戦をしていく。先ほど冒頭議員のほうからもお話がありましたけれども、この邑楽町の特性や立地を生かしたような施策展開が必要であろうということから、私もそのような発言をした記憶がございます。しかしながら、具体的にどのような施策を講じて今実績を生んだのかということにつきましては、既に議員のほうもご存じかと思えますけれども、具体的なものはないというような状況でございます。

以上です。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 ちょっと突っ込みますけれども、それではなぜ具体的な施策が1年半たちながらも出てこなかったのか。その原因はどこにあるのか、その点についてお伺いします。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

やはり自分の力不足にあるというのが一番であろうと思っています。

以上です。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 具体的にどんなところが力不足だという認識をされているのでしょうか。現時点で結構です。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

私は、職員として28年強やってまいりました。しかしながら、町長という立場になったわけでございますけれども、なかなかその感覚が抜け切れていないところが一番かなと思っています。

以上です。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 まさにそのとおりなのかなと私も正直思います。そういったところがいろいろな場面でやはり見られる。それから、町民の方々からもそういった意見を当然私も受けている。町長自身もそうであろうかと思います。前日ですが、三ツ村議員からの質問の最後の部分で、町長は職員の代表ではないと、町全体、町民の代表であるというようなお言葉もございました。これは私が町長と同じ境遇で職員時代を過ごして、今その場で座っているということであれば、私も多分当然そういう感覚になったのかもしれませんが、ただ、それではまちづくりは本気で進めることはできません。どうしても職員の代表という感覚がどこかにあり、職員を守っていく、これは当然のことなのですが、それに考え方がどうしてもシフトしてしまうと、やはり町全体の経営がないがしろになってしまうというところは出てくると思います。これは会社経営と一緒にです。私が見ていて、橋本町長が恐らく一番苦手としているのは外交的な部分かなと思います。職員時代では政治的な活動はやっていませんから、なかなか外交的な部分については積極的なことを行ってきたということではなかったのではないかと思います。でも、今は町を代表しているわけです。町を何とかこういった財政状況から打破して、町民に少しでも安心して暮らせるまちづくりをしていただくために、これはいろいろなところに出向いて協力をお願いする、そしていろいろなヒントを教えていただいて、それをまちづくりに生かしていく、そういったこともやらなければなりません。頭では分かっているけどなかなかこれは行動として示せていない。だからこそどうしても多額の費用を投じてやる事業は簡単ですから、これは別に誰が町長でもできるのです、お金があれば。しかし、町民の皆さんのためになる事業というのはお金は要らないのです。お金を必要としない事業ほど、町民の皆さんのためになる事業というのは私はあるのではないかなと思います。

しかし、そのためには企画立案をして、しっかりとした事業を考えなければなりません。そのためにブレインとしているのが優秀な職員の皆さんです。その人たちに知恵を絞ってもらって、そして企画立案をしたものを町長に上げていただくと同時に、もう一つ私からどうしてもやっていただきたいのは、町民の皆さんとの情報の共有です。ここも橋本町長、私は全然できていないと思うのです。SNSで発信することもちろんいいのですけれども、それすらあまりやっていません。町民の皆さんと膝を交えた座談会、こういったものをやっていないではないですか。1回やったのは、第七次総合計画策定に向けての広聴会だけです。あれは別です。町長がこれからどんなまちづくりをしていくのか、本気で私はこういうことを考えているのだということを町民の皆さんに示す場、機会、そういったものは自分から積極的につくる必要があります。それも残念ながら進んでいない。そうすれば、町民の方は不安になるわけです。どうなってしまうのだろうと。町長は替わったけれども、この町はどういう方向に行くのだろう。みんな期待していましたよ。それは期待するでしょう、前の町長は長かったですから。新風が吹いて、新しい施策も考えていただき、これから町はどういうふうに変わっていくのだろう、みんなやはり希望と期待に満ちあふれていたと思います。しかし、自分のところに情報を取りに行ってもその情報がない。また、町長自身もそれを積極

的に配信もしない。これでは町民と行政の距離がどんどん、どんどん開いていくだけです。そういった状況で私はいいと思っておりません。ちょっと長くなりましたけれども、私が今申し上げた内容について町長の見解をお伺いしたいと思います。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えしたいと思います。

議員ご指摘の部分が私もそのとおりだと思っておりますので、それについて言い訳するつもりはございません。自分の力のなさを今改めて痛感をしているところでございます。おととしの定例会のときに所信表明で申し上げたものが実行できていないという部分については大変心苦しく思っております。

以上でございます。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 先ほど私がお話をさせていただいた中に1つ漏れた分野があったので、申し上げますが、これは民間人材の活用というところです。これは企業誘致に向けてその専門的な人材をとという考え方もあったりですとか、副町長を2人という考え方もあったりですとか、そういったお話は聞いておりますが、ただ私が申し上げたいのは、町長もこういうふうにおっしゃっていました。民間人材の活用についてはぜひとも実施していきたいが、民間の活力をどうやって町に導入をしていくのか。これは連携と違い、執行部等お迎えするという形であるということです。その後はこれから追求していくと。どうしてもやりたいと言っていました。しかし、副町長はなかなか2人置くのは難しい。置いているところもないということで、1人で今関口副町長に頑張ってもらっているということなのですから、副町長とは言わず、千代田町などでは係長級で民間企業から人材を登用したり、明和町などでもそうです。逆に役場の職員を民間の企業に出向に行かせたり、そういったところもあります。いわゆる人事交流ということです。そういった新しい考え方を町の行政の中に導入していくことで、これは職員の意識も変わったり、今まで気づかなかった分野で新しい事業に価値を生み出したり、そういったことも連鎖的に行われる可能性があると思っております。これも非常に大事な分野です。これも進んでいません。しかし、これはお金かからないです。そもそも人件費だけですから、そんなにかからないです。それ以上にお仕事してくれるのであれば、これは非常にいいことなのかなというふうに思いますので、それは積極的に進めていただきたいです。それはそんな時間かからずにできることなのではないですか。ぜひDX化、デジタル化、行政事務の効率化、そういった分野についても民間のほうがどんどん進んでいます。特にAIを活用した分野なんていうのは全く追いついていないです、行政は。そういった部分に詳しい方、そういった方を積極的に人材を発掘して投入していくべきだという考えが私にはあるのですけれども、人事のことなので、それは町長が決めることです。その分野についてはどんなお考えなのでしょう。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

当初自分のほうでイメージしていた民間人材の活用についてですけれども、やはり企業誘致を何とか進めたいという思いがありまして、その中で呂楽町についてはこれまでのやり方とはまた違って、民間による開発という手法を取り入れたいと、民間企業と共同しながら何とか進められないかというところで、その旗振り役になるような人材が必要なのではないかと。特に副町長も庁内でほかの案件等もあり、多忙なものですから、特にそこに特化させて取組ができないかというところでイメージをしておりました。しかしながら、工業団地の民間との共同の部分について停滞をしている状況もあり、また具体的に民間に人材を投げたところ、なかなかそれにマッチする人材も見つからなかったところから、今日現在そこに至っていないというのが現実でございます。それ以外にももちろん様々な活用の仕方があると今議員からご指摘がございました。たしかに千代田町、明和町でそういった事例が生まれております。私のほうでまだその辺がイメージできておりませんけれども、また今後も庁内の中で改めてそういった民間人材の活用について職員に意見等も聞きながら確認をして、必要なところで活用できる分については活用してまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 議会で深谷市に書かない窓口の視察に行ったときに私お伺いした経過がありましたが、ああいったものを導入するだけで職員の中からアレルギー反応が出る。それはそうです、新しいことをやろうとすれば。それは別に行政に関わらず、民間でも同じだと思います。必ずそういった反発はあるのです。でも、それを打破するためには町長の本気度、これ必要なのです。本気で自分が自信を持って進めていくのだという気持ちがあれば、幾らでもそれは職員と協力しながら話を煮詰めて、事を前に進めていくことはできます。最初から守ろうとしたのでは何も始まりません。チャレンジをし、失敗してもいいのだと思うのです。その失敗が糧となり、また新たな事業を生んでいく、そういった好循環を生み出していくのが行政の仕事であり、町長のトップとしての仕事だというふうに私は思います。ぜひ自信を持って私はやっていただきたいというふうに思います、その分野については。必ず行政の業務の効率化をしようとするれば、これは人材がそもそも削減されて、必要ではなくなってしまうのではないかと、自分たちの身が追われるのではないかと、そういった勘違いをしている方ももしかしたらいるのかもしれませんが、職員の中には。決してそうではないことを町長のほうからしっかり説明をしていただきたいというふうに思います。民間の人材の活用については必須ですよ、必須。行政の中だけでは非常に難しい。まして、右腕となっている副町長も行政出身です。どちらかが民間ということでありません。これ町長もおっしゃっていましたがけれど

も、そういう体制を取っている以上、どこかのポストに民間からの優秀な人材をぜひ投入してまちづくりを進めていただきたいというふうに思います。

時間の都合もまだあるのですけれども、何か説教話みたいになってしまって、私も心苦しいのです、本心を言えば。もっともっと自信を持って町長がやられてきた事業を私の質問によって引き出して、その引き出された答弁の中で、今度はその事業について具体的に私のほうから質問をしていくというのが自然の流れです。しかし、そういったことが残念ながらできませんでした。このまま続けば、やはり被害を被るのは町民です。そういった状況にならないためにも本当に本気になって、橋本町長にはまちづくりを進めていただきたいと思いますけれども、それを進めるために基本となる政治姿勢、これを改めてまた最後に伺いたいと思います。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

本気で進めるまちづくりということですが、これまでの経験や考え方にとらわれず、周囲の声に真摯に耳を傾けて、失敗を恐れずに新たなものにどんどんとチャレンジをしていく、そして自らの行動に責任を取る、そういったことが必要なのではないのかなというふうに思っております。以上です。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 やはり本気で進めるためには私ども議員も同じなのだと思いますけれども、自分が今置かれている役職だとか立場だとか、そんなものは関係ないのです。町民が主権を持っているということです。国民主権といいますけれども、町民主権です。その主権を持っている町民の方々の声、小さい声でもそうですけれども、そういったところに真摯に耳を傾けて、失敗を恐れず、ひるまず、そこは進めていくのが本気で進めるまちづくりということになろうかと思います。ぜひその辺は肝に銘じて進めていただきたいと思います。

時間がちょっと余りましたので、お話をさせていただきたいことが1つだけあります。これは、私が平成15年に初めて議会議員に当選し、4年間任期を務めさせていただいた後、2期目に選挙に出たときに落選しました。落選したときに、その後間もなく私のところに、そのときは退いていましたけれども、邑楽町の議員をやられていた大先輩が私のところに来まして、ペンと紙を貸せと、いきなりこうおっしゃったので、ちょうど筆ペンがあったものですから、筆ペンとコピー用紙か広告の裏だったか忘れましたけれども、お渡ししました。そこに、その方は無言でこう書いたのです。昨日も私もちょっと下手くそな字で書いてきましたけれども、こういう言葉を書きました。「失意泰然 得意淡然」、こういうような、紙に書いたのを私に渡していただきました。どんな意味かわかるかと私に聞いたので、私は学がないので、よく分かりませんが、何となくこんなことですかねというふうにお話をしたら、おまえはまだ落選したのは1回目だと、俺はもう2回落ちてい

ると。その人は町長選挙と県議会議員選挙だったのですけれども、町議会議員選挙は多分当選何度かしたのだと思うのですけれども、2回落ちると分かるよと私に言いました。私は2回落ちるのは嫌だったので、ちゃんとすぐ調べました。そうしましたら、中国の故事に由来している言葉なのでしょうけれども、意を失ったときこそ堂々としていなさいと、自信を持って行動しなさいということなのでしょう。逆に、得意淡然は反対です。自分がちょうど上り調子でいいときほどおごらず、そして人に対して横柄というか、そういった態度を取らずに淡々と物事を進めていく。企業のトップなんかもよくこれを立ち居振る舞いの基本として考えている方はいっぱいいるそうです。あの勝海舟が晩年はこの言葉を好んで使っていたというような記事もあったりします。私も非常にこれはいい言葉だと思うのです。この捉え方は人それぞれです。橋本町長がどう捉えるかは、それは橋本町長の自由です。ただ、幾つか私のほうが政治的にも年齢的にも先輩なので、また苦言を申し上げて失礼かもしれないですけれども、「実るほどこうべを垂れる稲穂かな」なんていうことわざもあります。やはり実ってから頭を下げるのではなくて、実る前であっても私は頭を下げていただきたいと思います、頭を下げなければならないところでは。それを執拗にする必要はないと思います。ただ、立ち居振る舞いというのは、これは皆さん見ていないようでよく見ているところもあったりします。それはいろんなタイプが人間にもありますから、みんな同じようにしろというのは無謀な話になります。ぜひともその辺も考えていただいて、これからの町政運営をしていただきたい、町政経営ですね、行政経営をしていただきたい。経営感覚を持って、少しでも改善に向けて一步一步進めていっていただいて、町長のおっしゃる前へという基本的なまちづくり、後ろへ行ったのではどうしようもありませんので、ぜひ前へ進めていっていただきたいなというふうにお願いを申し上げまして、ちょっと時間余りましたけれども、私の質問とさせていただきますと思います。大変ご清聴ありがとうございました。

○黒田重利議長 暫時休憩いたします。

〔午前 11 時 54 分 休憩〕

○黒田重利議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 零時 59 分 再開〕

◇ 小久保 隆 光 議 員

○黒田重利議長 8 番、小久保隆光議員。

〔8 番 小久保隆光議員登壇〕

○8 番 小久保隆光議員 皆さん、こんにちは。お昼のお食事を食べてゆったりしたというふうに思います。ですが、一般質問をさせていただきます。議席番号 8 番、小久保隆光です。よろしくお願いします。

一般質問は町行政の施策についてです。本題に入ります。人生100年時代を迎え、経済も豊かになりましたが、まだくすぶっている新型コロナウイルス感染症ですけれども、またインフルエンザの流行で人々の交流が薄れ、経営不振に陥って、やむなく店を閉めると聞いております。また、最近では新潟県や青森県、北海道では例年になく大雪に見舞われ、交通渋滞が発生しております。スリップ事故でトラックが横転、バスと軽自動車が正面衝突をし、軽自動車の運転手は軽いけがで済んだそうです。本当に軽いけがでよかったなというふうに思っております。さらには山間部では雪崩が発生し、家が流されております。また、雪の重みで家が潰され、家族が救助されています。さらには高齢者の女性が屋根の雪下ろしをしている最中に、残念ながら足を滑らせて落ちて亡くなりました。皆さんもテレビでニュースを聞いてご存じかと思いますが、ここで高い席ではございますが、ご冥福をお祈り申し上げます。また、関東平野でも雪が降り、前橋市のほうは4センチ積もったということ聞いております。この近辺では1ないし2センチではないかというふうに思います。そのときに議会に行くのに雪が積もって大変だなというふうに仲間たちと相談しておりましたが、おかげさまで雪のほうもやんで、雨が降ってございましたけれども、議会には雪がやんだので、車で来られることになりました。そのときはほっとしました。おかげさまでスリップ事故はございませんでした。

また、追い打ちをかけるように物価高騰であります。電気やガス、ガソリンや食料品等であります。生活をするためにはなくてはならないお米、あるいはキャベツ、白菜、ニンジンやネギ、タマネギ、または卵など2倍以上の高値です。家庭の負担は急激に増大します。皆さん、ご家庭の主婦たちは悩んでおります。あまり高いので、この辺ではカレーライスでも高価なので、できないのではないかというふうに心配しておりますが、あるご家庭では米が高いので、それに該当するうどんやパンに代用していると聞きます。大変ではございますが、栄養が少し足りないのではないかと思います。国からは交付金が下ります。さらに、議会では専決処分で承認されております。町では物価高騰対策給付金等1世帯3万円、ご案内の受給について各家庭に配布されております。本当にありがたいなというふうに思います。そこで、金子福祉介護課長にお聞きします。受給の手続等についてご説明していただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

○黒田重利議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えいたします。

まずは、令和6年度に福祉介護課で行った物価高騰に対する支援につきましてご説明させていただきます。初めに、令和5年度に行った電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金追加支援及び均等割のみ課税給付を受給していない令和6年度の住民税が非課税世帯及び均等割のみ課税世帯に物価高騰対応給付金、令和6年度非課税化給付、または均等割のみ課税化給付として、1世帯当たり10万円を給付いたしました。さらに、物価高騰対応給付金、令和6年度非課税化給付、または

均等割のみ課税化給付を受給した世帯に扶養されている18歳以下の児童がいる場合、児童1人当たり5万円を給付いたしました。そして、電子黒板にもございますが、昨年12月から現在も行っておるものでございますが、令和6年度の住民税が非課税の世帯に対し、物価高騰対策給付金として1世帯当たり3万円を給付しております。対象と思われる世帯に対しましては、既に通知を発送し、申請の締切りを今月31日とさせていただいております。さらに、今年度物価高騰対策給付金を受給した世帯に扶養されている18歳以下の児童がいる場合は、児童1人当たり2万円を給付しております。こちらの手続なのですけれども、令和6年12月17日に専決をさせていただきまして、令和7年3月31日締切り、1回目の発送については12月18日に行いました。振込は、1回目の振込12月23日、その後随時現在も振り込んでおる状態でございます。

以上でございます。

○黒田重利議長 小久保隆光議員。

○8番 小久保隆光議員 金子福祉介護課長、ご説明ありがとうございました。たくさんの施策を持ってかなえていただきました。令和5年度、令和6年度、物価高騰に対する支援、誠にありがとうございます。これからもまた支援等について大変ではございましょうが、また令和7年度についてもよろしくお願いしたいと思います。

次に、学級担任や教育相談、養護教諭の先生との連携についてお伺いしたいというふうに思っております。今は子どもたちが悩みを抱え、親にも担任にも相談できない子もいると聞きます。友達となじめないで、独りぼっちで仲間外れになっている子もいると聞きます。学校へ朝出かけようと玄関まで行くと、急におなかが痛くなって行けなくなってしまう子もいるそうです。教師も多忙のためか、子どもと教師の交流が減少しているのではないかというふうに思います。心のケアが必要になってくると思います。また、世間では悩みを抱え、若者もたくさん自殺をしております。テレビとか新聞、そういうふうなものについて掲載はされておられませんけれども、苦しんで自殺をする若者もいます。さらに親の過保護で子どもを叱らない、ましてや他人が怒ったりすると大変なことになります。「触らぬ神にたたりなし」であります。昔はそんなことはありません。昔は子どもが叱られて帰ってきてても、親は子に悪いことをしたのだからと子どもを叱りつけます。今は、残念ながらこれと反対です。ここ中野小学校や高島小学校、中野東小学校、長柄小学校、また邑楽中学校や邑楽南中学校の子どもたちは、皆さんに聞いても誰一人生徒たちが口をそろえて「どの子もいい子だよ」、そういうお答えが返ってきます。何人か聞いておりましたけれども、そういうお答えが返ってきた。とても幸せな学校だなというふうに思っております。ありがたいと思っております。

そこで、学校教育担当課長にお伺いします。学級担任や教育相談、あるいは養護教諭との会議、会合、月に何回ぐらいお忙しい中集まってやっていただけるのかお伺いします。よろしくお願いいたします。

○黒田重利議長 松崎学校教育課長。

〔松崎澄子学校教育課長登壇〕

○松崎澄子学校教育課長 お答えいたします。

学校での学級担任や教育相談員、養護教諭の間の会議が月に何回というご質問がございましたが、月に何回というふうな会議を定例的には持っておりません。町では、各小中学校に相談員を1名ずつ配置しております。相談員は相談室に出向いてくれた児童生徒の話し相手や相談相手となる役割のほかに、児童生徒のふだんの表情や様子を把握するために空き時間に授業を参観したり、休み時間に一緒に遊んだり、積極的に児童生徒とコミュニケーションを図っております。

担任や相談員、養護教諭の連携についてでございますが、相談室に出向いてくれた児童生徒につきましては、本人の希望を考慮した上で必要に応じて相談員と担任や養護教諭で情報を共有しております。児童生徒の状態に応じてとはなりますが、可能な場合には担任が空き時間を利用して相談室に様子を見に行く場合もございます。相談の内容によりましては、担任のほかに学年主任や養護教諭はもちろんですし、管理職、それから家庭も連携して見守っております。その相談員も迷いや戸惑いを抱える場合もございますので、町の教育相談室長が各学校を巡回しまして、相談員と情報交換をする機会を設けております。この機会を経まして、校内だけで迷いながら対応することなく、教育相談室や役場の関係各課などから支援の手が届きやすい環境を整えてございます。

以上でございます。

○黒田重利議長 小久保隆光議員。

○8番 小久保隆光議員 学校教育課長、いろいろご説明ありがとうございました。このように組織をまとめて、相談するところがあるということを聞きまして、よかったなというふうに思います。ここでは、子どもたちは担任の先生、あるいは教育相談、養護教育の先生、そういう先生方に心から話ができるのではないかとというふうに思います。各学級ではそういうお話をすると、周りに子どもたちがいるから、何を話をしているのだろうと疑問視して、今度は余計仲間いじめになるかと思っております。やはり相談室みたいなところがあると大変いいなというふうに私は思います。そこで、担任とコミュニケーション、会議を持たなくても心の交流ができるかなというふうに思っています。本当にありがとうございます。よかったなというふうに思いました。

生活指導委員会についてもやはりそういうふうに相談室とかいろいろな場所で会議をするので、子どもたちも担当の先生がよく見てくれるのだなというふうに思います。そういうことで、子どもたちはすくすく、伸び伸び、自分の意見もお話ができるようになるのではないかとというふうに思います。これがまかり間違うと、中野小学校はそういうことはありませんけれども、ほかの学校は心の中に秘めて、親にも、それから担任の先生にも言いません。そういうふうにして登校拒否を起したり、あるいは家庭に籠もってしまう子どももおりますけれども、こういうのがそろえられているということは大変よろしいかなというふうに思います。教育的にもよろしいというふうに思います。さらには子どもの悩みなどを発見したりキャッチしているというふうな現状を聞いたかったの

ですが、今のお話でよく分かりました。これからも子どもたちの悩みとか発見とか、そういうふうなものをよく担任と養護教諭とそういうふうな先生たちと連携して、子どもをすくすく生活指導させていただければありがたいと思っております。よろしくお願いします。

続きまして、空き家対策の進捗状況についてお話を聞きたいというふうに思います。町では特別措置法第13条、第22条に基づき、今まで指導、あるいは助言、勧告、そういうふうなものが各場所において進められてきたと思います。その進められた過去3年間、進捗状況について建設環境課長にお伺いします。課長、よろしくお願いします。まず、現在空き家は何件あるかをお尋ねします。

○黒田重利議長 石原建設環境課長。

〔石原 薫建設環境課長登壇〕

○石原 薫建設環境課長 お答えいたします。

空き家の数の調査につきましては、令和5年から令和6年度にかけて行政区生活環境委員と区長たちを中心に行っていただいた状況であります。その後、町のほうでピックアップしていただいた空き家を管理しまして、見に行きまして調査した結果ですけれども、335件前後という形になっております。

以上でございます。

○黒田重利議長 小久保隆光議員。

○8番 小久保隆光議員 建設環境課長、ありがとうございます。今現在335件、これは令和6年度につながって335件でございますね。ありがとうございます。やはり数では335件というのは大変なことです。最近は高齢化が進んでおります。どんどん、どんどんいろんな形で亡くなっております。相続問題にも関わってきます。相続問題で何人か相続していると、相続の問題でその空き家が長くなってしまいます。335件の中にはそこに住んでいなくて、カラスとか、あるいは猫などは頻繁に来ます。そして、いろんなものが入ってきます。草木もものすごく生えて、1本切るのにも業者に頼むと高いお金で切らなければなりません。そういうふうなことで町でも空き家に対する課題解決に向けていろいろ取り組まれております。やはり335件を少しずつでもいいですから、減らしてもらいたいと思います。それにはお金がかかります。先ほどお話をしましたけれども、町でも空き家に対する課題解決に向けて取り組まれて、6つの施策があります。今運用開始しているというところを聞いております。でも、その中で空き家を改修工事するには、聞くところによると1軒当たり2、300万円費用がかかります。もっとかかる場所があります。もっと広いところがあります。町では30か50坪ぐらいですけれども、少し離れた場所はもう広いです。そこには倉庫もあります。何軒の家を造って、そのままになっているところもある。それを壊して相続するのはなかなか相続してくれる人がいなくて、やってくれません。そうすると、放棄というふうな形になりますけれども、大変な費用がかかって、これをどうするのかというふうに各家庭でも悩まれていると思うのです。これからは相続問題とかいろいろあります。つつい空き家になってしまいます。先ほ

ど言ったように、猫とか、あるいはハトも飛んできます。カラスも飛んできます。いろんなものが飛んできます。そして、家はもうどんどん、どんどん朽ち果てて下に落ちて、この辺ではありせんけれども、中にはハクビシンみたいなのがすみついて、周りの人たちに環境問題で、臭いがすごいというふうなことで悩んでいるところもあります。そういうふうなことで、邑楽町では既存支援制度の介入とか、あるいは新たな支援、そういうふうなものが検討されて盛り込まれております。これから建設環境課長に新たな支援の検討、どのように進められているのかお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○黒田重利議長 石原建設環境課長。

〔石原 薫建設環境課長登壇〕

○石原 薫建設環境課長 お答えいたします。

現在町において空き家対策を行っているところでございますが、1つ目に邑楽町空家等バンクがございます。令和3年8月に設置し、現在稼働している状況でございます。空き家情報を登録していただき、その情報を公開し、希望する方とマッチングを行うものでございます。町ホームページ等の掲載に加えて、アットホーム空き家バンクにも掲載し、全国への情報提供を行っております。現在は2件が登録されている状況です。

2つ目としますと、空家等対策支援制度として、空き家のリフォーム工事の費用の一部を補助する空家リフォーム補助金、空き家や空き地、跡地の利活用に必要な費用の一部を補助する空家等利活用補助金、防災、防犯上危険な空き家を除却する費用の一部を補助する危険空家等除却補助金を創設しております。今後補助金の利用率が向上するように適宜皆様の意見を聞きながら、空き家の利活用を進めていければと思います。

以上でございます。

○黒田重利議長 小久保隆光議員。

○8番 小久保隆光議員 ありがとうございます。町でも空き家に対する課題解決に向けて、全力で取り組んでいる姿が今建設環境課長からお伺いいたしました。空家等バンクの紹介、それからアットホーム、そういうふうな申出が2件あったということは大変喜ばしいことです。相続人がそういうアットホームなものについて理解を示してくれたということは大変いいことです。どんどん、どんどん空き家のほうも少なくなっていくます。また、一部を補助、利活用、そういうふうなものもされておりますので、これからもそういう利活用していただいて、空き家が少しでも少なくなっていくようにしていきたいと思います。

お話になりますけれども、中野の群馬銀行、それから西に向かって大正屋のほうにやはり空き家があります。昔はお茶屋と魚屋、私なんかもよく魚屋に行って買いました。お茶も買いました。それから、酒です。酒なども売ってございましたけれども、最近では残念ながら閉めてしまいました。どんどん、どんどん空き家が多くなってきておりますけれども、今現在江田建設会社の裏手に、昔

空き家がありました。大きな空き家なのですけれども、そこには先ほど言ったように、カラスとか、あるいはネズミ、それから野良猫、そういうふうなものが寄り添って、それから雑草とか木がものすごく生えていたのですけれども、それが最近になって、町の建設関係でお話をしたかもしれませんが、今はその空き家が撤去されました。トラックで何台も何台も来て、空き家の中の木材を集めて、そしてガス管もちゃんと引いて、今の土地のほうもきれいに整備をされて、家を建てるというふうなことを言われております。いつ建てるのか分かりませんが、今工事の最中です。後ほど課長、見に行っていいただければありがたいと思います。最近では中野の地区でも何軒か空き家を壊して、今再生をしているというふうに頑張っているところがありますので、そういうふうな点も見えていただければありがたいと思います。

そして補助金です。そういう空き家対策の改修に対して全力をつけてくれたところにも、少しでもいいから。補助金のやり方は分かりませんが、そういうふうなことで、その空き家を見つけて、そして再生するところの担当者に聞いて、そして補助金を出していただければ、あるいは支援を出していただければありがたいというふうに思っています。これは要望でございますので、よろしくお願いしたいと思います。

続きまして、町道の舗装工事についてです。群馬銀行から西に向かって2、300メートル行くと大正屋というところがありましたが、今は潰れてしまいましたけれども、今空き地で草がぼうぼう生えておりますけれども、その辺に2、300メートル行きますと、道路に穴の空いた危険なところがあります。小さい穴ですが、何か所かあったのですけれども、それが、どんどん、どんどん大型トラックが来ますけれども、小さな穴ですけれども、大型トラックや救急車、もう救急車は毎日のように2、3台あの辺は通っています、残念ながら。1月か2月ぐらいになると、寒い時期になりますと、健康を害して救急車に乗って厚生病院のほうへ運ばれていきますけれども、毎日のようにサイレンが鳴って通っていきます。頻繁に通っていきます。そのほか、朝は長い列で通勤車、それが止まっている、毎日のように渋滞が続いております。そして、最近では白線も見えなくなったり、中心線などについても薄れてしまい、道路の傷についても、前幾らかきれいにコールトールで直してくれたのです。傷がいっぱいあります。後で建設環境課長、見に来てください。傷痕をコールトールで詰めて、それで補修してありますけれども、そのときに全面的に補修してくれるのかなというふうに心浮き浮きしていたのですけれども、残念ながらそのままになってしまって、今悲しんでおります。現在はそのままになっておりますけれども、そういうふうにして、どんどん、どんどん大型トラックとか来ますので、道がすごく悪くなってきます。そういうことで、邑楽町のメイン通りでございます。町の危険なところは、早急に舗装工事を実施していただければありがたいというふうに思っております。これは、県とか、あるいは町とか、あるいは館林の土木事務所とか、いろいろな方たちと相談して舗装しなければならないかというふうに思いますが、その点担当課長、群馬銀行のところ、あの辺の舗装を頭の中に入れて話合いをしていただければいいかなというふう

にと思いますが、ひとつ担当課長よろしく舗装についてご説明をしていただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

○黒田重利議長 石原建設環境課長。

〔石原 薫建設環境課長登壇〕

○石原 薫建設環境課長 お答えいたします。

舗装道路における危険箇所の把握としましては、職員による日常パトロール、土木委員や町民からの情報提供、またはLINEによる通報システムなどがございます。事故などが起こる可能性のある危険な穴等については、職員による応急処置を行っております。それ以外の穴等については、業者による修繕を行っているところでございます。

また、道路の舗装は幹線道路など多くの通過交通がある道路については、10年を過ぎてくると舗装のクラック等が多く発生してきます。そのままクラックが進行しますと路盤層まで損傷してしまうことから、損傷が深刻化する前に舗装の表層部分、アスファルト部分を修繕する予防保全型の維持管理を行うために、邑楽町舗装長寿命化計画を策定しております。道路パトロール等を通じて道路の現状確認を行い、予算の平準化を行いながら維持管理に努めているところでございます。

議員ご指摘の町道幹線3号線につきましても状況を確認しながら、予算との兼ね合いを考え、舗装の補修を行っていただければと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○黒田重利議長 小久保隆光議員。

○8番 小久保隆光議員 建設環境課長、いろいろ細々ありがとうございました。舗装とか、あるいは業者との関係、それから予防計画、それからパトロールをきちんとしていただいて、舗装をしていただければありがたいなというふうに思います。道路工事については、舗装については建設環境課長のほうも施策を考えていろいろやっていただいております。本当にありがとうございます。

今あそこに現在アミールがありますけれども、あそこのアミール、とても今はきれいに舗装されております。あまり行き来がなかったのですけれども、アミールのそばに、前はやはりあそこを通ってみますとゆがんでいました。ゆがんでいたり、穴が空いていたり、あっ、これは大変危険だなというふうに思っておりましたところ、最近になって、2、3日前に見てみましたらきれいに舗装されておりました。ありがたいなというふうに思います。きれいな舗装をしていただければ、消費されるというふうなことなのですから、やはりきれいになるということは大変いいことです。群馬銀行のところメインストリートですので、やはり頭の中にインプットしていただいて、後ほど県とか、あるいは市とか町で話し合うときに出していただいて、少しでも早く舗装していただければ幸いかなと、私はそういうふうに思っております。今のアミールのところは大変きれいになって、車が何台も何台も通って、よかったねと皆さん喜んでおりますので、そういうことでひとつご苦労かけるとは思いますけれども、よろしくお願いしますと思います。ありがとうございます。

続きまして、時間はたっぷりありますけれども、最後に町長に物価高騰の支援策についてお願いしたいと思います。それと、空き家対策の既存支援制度の紹介並びに新たな支援の検討があるのか、あるいは進めているのか、町長にお聞きしたいと思います。

その2点、よろしくお願いします。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

現在の物価高騰に対する対策の支援ということでございますけれども、先ほど福祉介護課長のほうが申し上げたとおり、令和6年度につきましては、既に住民税の非課税世帯、または均等割のみの課税世帯へ1世帯当たり10万円の給付、これを行ってきたところで、さらに子どもの加算5万円も支給してきたところです。さらに、現在物価高騰対策給付金としまして、新たに住民税非課税世帯の1世当たりの3万円と子ども加算の2万円、これの申請を受け付けて随時給付を行っているというようなところであります。

また、これ税のほうですけれども、定額減税というところで所得税が3万円、住民税が1万円の減税を行い、これで減税し切れない部分につきましては、調整給付金の支給を行ってきたところです。加えて、町の商工振興と併せましてプレミアム付商品券、これを2回にわたりまして販売を行って、昨年の6月、それから12月、合計約3億6,000万円ほど販売を行ったところです。今後も、国からのこういった給付金等については遅滞なく給付できるように事務手続を進めるとともに、町としてもこのプレミアム付商品券につきましてはできる限り継続をしていきたいと、このように考えております。

それと、空き家のほうでございますけれども、空き家対策につきましては先ほど課長が申し上げたとおりでありますけれども、町としましては5年に1度実態調査を行っております。そういった結果に基づきまして、町のほうでは各課を横断する庁内の空き家対策会議を開催し、基本的な方向を定め、それを民間の有識者等を交えた空き家対策協議会に下ろして、また意見を頂戴しているところでございますけれども、町の空き家対策に対する大きな柱としましては2つございまして、1つが空家バンク、流通に乗せられるものは流通に乗せて空き家の活用を図っていく、そしてそのまま流通に乗せられないものにつきましては、補助制度を3つほど用意しまして、リフォームの補助、利活用の補助、除却の補助、これらを活用していただくことによって、空き家をそのままにさせないというような対策を行っているようなところでございます。

いずれにしても、空き家を増やさないことが大切でありまして、空き家が適正に管理されませんと、地域の住環境、景観の悪化にもつながっていきますので、今後も管理不全の空き家の発生を未然に防げるように町としても対策を講じていきたいと思っております。

以上です。

○黒田重利議長 小久保隆光議員。

○8番 小久保隆光議員 町長、ありがとうございます。

最後に、物価高騰についての支援策、さらには空き家対策の既存支援制度について細々といろいろお話をしていただきました。さらに、リフォームして空家バンクの、少しでも空き家がなくなるようにというふうな努力を聞きましたので、その点よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

これで、以上をもちまして私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○黒田重利議長 暫時休憩いたします。

〔午後 1時51分 休憩〕

○黒田重利議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時04分 再開〕

◇ 佐 藤 富 代 議 員

○黒田重利議長 7番、佐藤富代議員。

〔7番 佐藤富代議員登壇〕

○7番 佐藤富代議員 皆さん、こんにちは。お疲れのところだと思いますけれども、よろしくお願いいたします。議席番号7番、佐藤富代です。通告に従い質問をさせていただきます。

今日のテーマは、町の障害者、障害児福祉施策の現状と課題についてです。初めに、私の障害のある人々との出会い、それは看護学生としての施設見学や病院実習でした。当時の印象は、隔離されている、強烈でした。精神障害のある人は精神病院へ入院、措置入院、本人の意思ではなく強制的に、そして年単位の長期の入院が始まりました。そういう方が多かったです。また、身体障害の人に対するリハビリテーションや助産施設が開設になった時期です。ポリオの流行により、かった子どもたちの後遺症、小児麻痺の子どもに対するリハビリテーションや装具の開発が始まった時期です。また、自宅で暮らす人は、人目につかぬよう隠れてそっと暮らしている、そんな時代でした。2000年、ようやく障害者福祉の新しい時代が始まったと感じました。措置制度から支援費制度、そしてサービスを選択する制度へと移っていきました。ノーマライゼーションの理念、障害者を排除するのではなく、みんなが平等に生きるために社会基盤や福祉の充実など、そういったところを整備していくという考え方が加わり、ようやく2008年、障害者総合支援法が誕生しました。正式名称は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律です。医療を通して障害のある人々に多く接してきましたが、病気は治った、治療は終わった、しかし社会復帰が難しい。様々な生きづらさに直面する多くの患者さん、時には自殺に追い込まれた患者さんもいました。医学の進歩により生命は取り留めた、しかし脳死状態、皆さんもご存じのように、植物人間として生かさ

れている患者さん、そして臓器移植、そういった医療が始まってきました。こういったものを通して、患者さんの尊厳の問題を大きく取り上げてきました。常に、この患者さん、ご家族にとってどんなことをすることが、何をすることが一番いいことなのだろうか、医療と患者との思いで板挟みのそういった悩む、あるいは考える、そうした事例が多くありました。そういった今までの事例から、障害を持つ人々が地域社会で安心して生活できるためには、量的にも、また質的にも様々な支援、準備、いわゆる支援サービスが必要と考えます。まだまだ選択肢が少ないと感じております。

もう一点、障害者の生活は、まだまだ家族に任せっきり、家族の丸抱え、犠牲になっている、そうした状況があります。障害者家族が抱える問題も、併せて取り組まなければならないと考えています。

今日の質問は、町の障害者福祉施策、第6期呂楽町障害福祉計画・第2期呂楽町障害児福祉計画、いわゆる令和3年度からの3年間の実績と、そこから見えてきた課題、そして次の障がい者福祉計画、いわゆる令和9年度からの計画に向けた取組について質問をさせていただきます。タブレット配信させていただきます。送られていますでしょうか。失礼いたしました。

まず、最初の質問ですけれども、行政実績報告によると、障害者福祉費は年々増加しています。この画面は令和元年から令和5年度の推移を示したものです。当初予算額と決算額、ブルーで表しています、をグラフに示しました。また、この増加の理由は、利用者の増加によるということでした。障害のある方々が内から外へ、これはとてもいい傾向だと思っております。そこで、利用者が増加している主なサービスは何でしょうか。また、障害者手帳の交付、保持者の現状について担当課長に伺います。

○黒田重利議長 福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えいたします。

初めに、利用者が増加している主なサービスでございますが、介護給付・訓練等給付事業でございます。就労継続支援全体では、令和元年度から令和5年度にかけて300件増加しており、伸び率は67%でございます。また、共同生活援助では令和元年度から令和5年度にかけて122件増加しており、伸び率は52%でございます。

次に、障害児通所支援給付事業でございます。放課後等デイサービスでは、令和元年度から令和5年度にかけて240件増加しており、伸び率は52%でございます。また、児童発達支援では令和元年度から令和5年度にかけて169件増加しており、伸び率は143%でございます。障害者手帳の保持者の現状につきましては、電子黒板にありますけれども、令和5年度の実況でございますが、身体障害者手帳842人、療育手帳189人、精神障害者保健福祉手帳235人でございます。特に精神障害者保健福祉手帳につきましては、令和元年度と比較して、令和5年度は50人近く増加しております。

以上でございます。

○黒田重利議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 ありがとうございます。やはり総合支援法に基づく就労支援、そうしたところが増えている。また、子どもの通所支援、そういったところも増えているというふうに了解いたしました。また、障害者手帳については、療育手帳を持っている方が少し増えていますけれども、特に精神障害者保健福祉手帳を持っている方がとても増えているということをお聞きしまして、やはり今の現代の生きづらい社会情勢、そうしたものを反映しているのかなというふうに感じております。ありがとうございます。

次に、町ではひきこもりの人を対象に、あるいは家族の方を対象に、R A K U～楽～サロンを開催しております。それについて、担当課長に伺います。

○黒田重利議長 田中健康づくり課長。

〔田中敏明健康づくり課長登壇〕

○田中敏明健康づくり課長 お答えいたします。

町では、ひきこもりの当事者やその家族、あるいは精神障害者やその家族の居場所づくりや社会交流の場として、おおむね月に1回のペースでR A K U～楽～サロンを開催しております。スタッフは、福祉介護課及び健康づくり課の職員に加え、傾聴ボランティアの皆さんにご協力をいただいております。内容は、リラックスした状況での自由な会話に加え、カードゲームやクイズ、そして行政サービスや公的な支援などの説明、相談などでございます。参加人数は、スタッフを含めて6、7人と少人数ではございますが、このサロンに参加したことで会話ができるようになったという方もいらっしゃいます。スタッフで課題を共有し、改善を加えながら今後も引き続き実施してまいります。

以上でございます。

○黒田重利議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 ありがとうございます。とてもいいことが始まったなというふうに感じております。私たちの社会生活は、人とのつながりから始まります。人間一人では生きていくことができません。しかし、様々な理由により社会参加をためらう人々へ手を差し伸べるということは、これは大きな第一歩につながると思います。現に参加している方が皆さんにお話しできるようになったよというような、そういったことも聞いております。ぜひ無理なく、少しずつ広がることを期待しております。

次の質問に入ります。障害者総合支援法は、地域社会において障害者、障害児が人として尊重され、個々の人生や目標に寄り添った支援を提供することを目的とするものです。では、町の今の現状といいましか、町の具体的な取組について担当課長に伺います。

○黒田重利議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長　お答えいたします。

近隣には、グループホーム、就労支援事業所、児童発達支援事業所などが増えており、住み慣れた地域で障害福祉サービスを利用する環境は広がってきております。具体的な取組でございますが、利用者本人や家族の意向を踏まえ、グループホームでの共同訓練や就労に向けた訓練などを相談支援事業所及び障害福祉サービス事業所と連携し、適正なサービスが利用できるよう進めております。

抱える課題といたしましては、近隣に入所施設が少なく、また空きがないため、住み慣れた地域で障害福祉サービスを利用するとのことでございますが、入所を希望した場合はほかの地域の入所施設を利用せざるを得ない状況がございます。

以上でございます。

○黒田重利議長　佐藤富代議員。

○7番　佐藤富代議員　ありがとうございました。町でも、グループホームでの共同生活指導とか、あるいは就労訓練に関するもの、また発達障害の方たちへの支援、そういったものを中心に展開しているということをお聞きしました。また、本人や家族の希望を聞きながらやっていくと、なかなか地元では十分ではないというような話も聞いておりますので、そういったものも加味しますと、まだまだその選択肢が十分ではないというか、少ないのではないかと、そういった気がいたします。

では、次に障害者就労の現状についてお伺いいたします。この画面は、障害者に対する就労支援サービス4種類を示したものです。厚生労働省のホームページによると、就労支援施策の対象となる障害者数は約487万人、これは18歳から64歳の在宅者、在宅で生活している人で、この数は全障害者の約42%に当たるといふふうに記載されております。その中で、就労移行支援約3万6,000人、就労継続支援A型9万人、就労継続支援B型35万3,000人、これは令和6年3月現在のものです。就労系障害福祉サービス、こういったサービスから一般企業への就職は年々増加し、令和5年度は2万7,000人というふうに記載されておりました。

そこで、呂楽町の現状について、そのサービスの概要とか、あるいは利用状況、抱える課題について担当課長に伺います。

○黒田重利議長　金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長　お答えいたします。

近年、就労訓練を行う就労支援事業所は増えており、利用者も増加しております。サービスの概要でございますが、まず就労移行支援については、就労を希望する65歳未満の障害者で一般企業に雇用されることが可能と見込まれる者に対して、生産活動、職場体験等の活動の機会の提供、その他就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練などを行うものでございます。

次に、就労継続支援A型でございますが、一般企業に雇用されることが困難であり、雇用契約に

基づく就労が可能である者に対して、雇用契約の締結等による就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供などを行うものでございます。

次に、就労継続支援B型でございますが、一般企業に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が困難である者に対して、就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供などを行うものでございます。

最後に、就労定着支援でございますが、上記に掲げるサービス等を利用して一般就労した障害者の方に、雇用に伴う日常生活や社会生活に対する相談、指導及び助言等を行うものでございます。また、町の利用状況でございますが、それぞれ令和3年度と令和5年度を比較いたしますと、就労移行支援は16人増加しており、伸び率は24%でございます。

次に、就労継続支援A型は101人増加しており、伸び率は2倍以上となっております。

次に、就労継続支援B型は99人増加しており、伸び率は22%でございます。

最後に、就労定着支援につきましては実績がございませんでした。

抱える課題といたしましては、全ての利用者が最終目標の一般就労まで結びつくわけではなく、途中で利用が続かなくなったり、後戻りをしてしまうということがあるため、継続的な支援が必要であるということでございます。

以上でございます。

○黒田重利議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 ありがとうございます。非常に利用者が伸びている、とても好ましいことだと思います。たとえ就業という目的、一般企業への就職が難しいにしても、やはりこういう就労訓練を受けて、それも非常に障害のある方というのは波が大きい、強いと思いますので、そうしたものを加味しながら、持続的に継続していくことがとても大切というお話をお聞きして、本当にそのとおりだな、ただ就職を目指すだけの目的ではなくて、大きな目的はそういったところにあるのだなというふうに感じました。

確かに就労継続サービスを利用して、そして活動している人は、私たちの身の回りでも多く見かけます。例えばこのリサイクルセンター、また隣のカフェ、公園内の清掃をしている人たちにも出会います。資料によりますと、工賃についても令和6年報酬改正により、少しよくなったというふうにも聞いています。よかったなと思います。皆さんが一生懸命仕事をする、それに対して本当に工賃というか、お駄賃、そうしたものがあれば、またそれも大きな励みになる、自分の欲しいものが買えるとか、とてもいいと思いますので、もっともっとそういったところも改善できれば、さらにいいのかなと思います。

今いろいろお話をお聞きしまして、障害者の特性に合わせた就業支援、その内容とか、あるいは習得時間等、非常に難しく、長い目で見ることが本当に必要なことだなというふうに感じています。障害者の様々に変化する気持ちを酌みながら、急げばパニック状態、後戻りをしてしまいます。そ

のタイミングを図りながら、専門家による支援の必要性、そうした見極めも非常に感じております。特に就労継続支援A、あるいは特にB型については、一般企業雇用が困難である、そして雇用契約すら難しいということは、大分障害が大きいといえるでしょうか、そういう状況だと思いますけれども、そういった人たちがこの就労継続訓練を受けることで、家から出勤することができる、また人と話をする機会も持てる、そして生産活動に参加するという、この意義はとても大きいと思います。ぜひ邑楽町でも、そういった就職を急がない、でもこういう障害の人々をゆっくりと見守っていただける、そういった就労訓練、そして皆さんがもっと安心して多くの人が参加できる、そういった状況になれば本当にいいな、すばらしいなというふうに思っております。

これは、私の経験からですけれども、先ほど児童発達支援事業、児童発達支援がとても多くなっているというお話をお聞きしましたがけれども、そうした参加している人たちの遊具を使った集団で遊ぶ様子、そうしたものを見学させていただく機会がありました。それは、子ども支援課がやっているファミリー・サポート・センターの研修の一環でした。自分ではまだ歩くことができない、はいはいが精いっぱい、そういった幼児も一緒でした。でも、遊びが始まりますと、元気に遊具に挑戦する姿、そして誰かやる人いますかということに対して、はいと自信を持って手を挙げる子どもたちの様子、またできたときの笑顔、とても印象的でした。そして、その子に合ったサポートをする指導員の皆さんの息の合わせ方というか、タイミングというか、あうんの呼吸、そうしたものをとても強く感じました。それには、何よりも指導者、そういった方を信頼し切っている幼児と、また指導者の専門性というところの関係性がとても強いのだな、いい場面を見せていただきました。とても感動しました。

次の質問に入らせていただきます。障害者雇用促進法、これは1960年制定、その後改正されてきていますけれども、企業の雇用義務が示されました。町内の事業所の雇用状況と課題、またこの町の役場の雇用状況と課題について担当課長に伺います。

○黒田重利議長 小島商工振興課長。

〔小島 拓商工振興課長登壇〕

○小島 拓商工振興課長 お答えします。

厚生労働省の障害者雇用率制度には、現在民間企業ですと2.5%の雇用率、人数にしますと40人に1人の計算となります。議員ご指摘の町内事業所での障害者雇用状況でございますが、厚生労働省群馬労働局より資料の提供をいただいておりますので、お答えします。届出義務である労働者数40人以上雇用している町内事業者数は15事業所、うち障害者雇用率を満たしているのは8事業所でございます。

以上でございます。

○黒田重利議長 石原総務課長。

〔石原光浩総務課長登壇〕

○石原光浩総務課長　お答えをいたします。

まず、邑楽町における障害者の雇用状況についてですが、令和6年6月1日現在の雇用率は3.41%であり、国及び地方公共団体の法定雇用率であります2.8%を満たしている状況であります。

また、障害者雇用における主な課題としましては、次のようなものが挙げられると思います。まず1つ目としまして、車椅子などを使用する場合のワークスペースや移動経路の確保など、ハード面の整備が十分でない。2つ目としまして、本人の意向も踏まえ、できるだけ障害の種類や程度に合った業務に従事できるよう考慮しておりますが、雇用の継続につながっていないケースもあるということです。3つ目としまして、障害者が配属されている部署については、障害への理解や業務への配慮などの人的サポートについてお願いをしておりますが、より充実したサポート体制の構築や障害者の人材確保のため、職員全体への理解促進や組織外の関係機関とのさらなる連携が必要となります。以上、3点の課題があるように考えております。

令和8年7月以降は、法定雇用率が3.0%に引き上げられるため、今後もこれらの課題の解消を図りながら、定期的な障害者雇用の推進に取り組んでいく予定であります。

以上でございます。

○黒田重利議長　佐藤富代議員。

○7番　佐藤富代議員　ありがとうございました。町内においても障害のある方を雇用している事業所があり、またこの役場においても基準を上回るぐらい雇用しているということと、それからそれに伴う課題、3点ぐらい挙げていただいて、なかなか障害者を一般企業で雇用して一緒にやっていくというのはいろいろ課題も大きいと思いますけれども、でもやっぱり少しずつ、一つ一つクリアしながらみんなで働ける、そういった社会になるといいなと私も思っています。何よりも、障害者が生まれ育った土地、地元で生活しながら、そして地元で働くことが本人にとっても、また親にとっても、ともに安心につながるとても大事なことはないかなというふうに感じています。また、これは厚生労働省のホームページからですけれども、障害者の一般就労への移行は、特別支援学校からの就職が約29.6%、そして今お話をお聞きしています就労系障害福祉サービス利用からの就職が約33.3%と記載されておりました。

次の質問に入らせていただきます。町内の障害者、あるいは障害児福祉施設は、町内事業所17か所ぐらいあるように把握しております。その運営は、社会福祉法人あり、NPO法人あり、またさらに一般企業も参入しています。ここでお聞きしたいのですけれども、そういった様々な設置主体の事業所と町との情報交換、あるいは協議の場、そういったものはあるのでしょうか、担当課長に伺います。

○黒田重利議長　金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長　お答えいたします。

現在、町単独では各事業所ごとに意見交換をすることはございますが、関係団体を一堂に会しての情報交換等は行っておりません。しかし、広域の館林市、邑楽郡5町で構成する自立支援協議会において、部会ごとに各事業所が参加しておりまして、行政と事業所で障害福祉に関する情報共有や課題解決に向けての協議を行っております。

また、令和7年4月1日より居宅系サービスである障害者支援施設及び共同生活援助において、各事業所で地域の関係者を含む外部の目を入れた地域連携推進会議を開催すること及び会議の構成員が事業所を見学する機会を設けることが義務づけられました。その件につきましても、現在町は各事業所と情報を共有しながら、事業運営について話し合いを進めているところでございます。

以上でございます。

○黒田重利議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 ありがとうございました。町との連携体制、また事業所同士のネットワーク化、そうしたものには非常にその意義は大きいと感じています。また、今そういう中に家族の方とか地域の方、そういったものも含めて展開していけば、さらに向上、いい連携会議になるのではないかというふうに思いましたけれども、早速令和7年度から開始になるということで、一部ではありますけれども、ぜひ期待をしております。

ぜひこういった事業所については、そんな大きな組織ではないというふうに感じておりますので、私も厚生病院に勤めていまして、規模が小さくなればなるほど職員の研修であったり、いろんな問題解決であったり、なかなか難しくなる、あるいは外が見えなくなってしまう、そういった経験は持っております。ですから、そのネットワークということで情報交換等積極的にやっていければ、それは職員の資質の向上につながるし、ひいては利用している皆さんの安心、満足につながるのではないかなというふうに考えております。その中で、特に感じることは安全配慮、特に事故防止、また様々な困り事、そういったことについては本当に情報を共有することで、その対策、また改善につながるが多い、有効であるというふうに自分自身の体験を通して、とてもそのように感じております。いろんな一般企業の参入もありますので、ぜひ福祉の心で利用者の個々の人生や目標に寄り添った、そういった支援をやっていただけることを期待しております。

次の質問に入らせていただきます。今まで大体3年間の実績ということでお話をお聞きしましたので、令和6年度からの3年間、今始まっておりますけれども、地域社会への移行に向けたサービス提供体制の整備等、令和8年度の達成目標、そして達成値、そうしたものが明記されていまして。その取組について担当課長に伺います。

○黒田重利議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えいたします。

令和8年度に向けた目標を7つ掲げておりますが、どれも該当者に対してサービスの利用をいか

につなげていくかという取組が必要となってきます。制度の周知、関係機関との連携、相談支援の適切な対応を行い、目標達成を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○黒田重利議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 ありがとうございます。福祉の仕事は、本当に大変だというふうには実感しております。対象もそれぞれの個性を持って様々ですし、その進め方も様々、そうした中でその目標、そしてその達成、そうしたものについては今課長も言っているように、やっぱりその人にとって一番適切な支援にどうつなげていくか、それも急いでも難しい、そうしたところで一進一退はあると思いますけれども、一步一步進めていただけるといいかなというふうに思いますし、何しろ継続して地道に進めることがそこにつながるのかなというふうに私も思っております。なかなか一般企業のように、成果を評価していくという出来高払いというようなところには到底持っていけない業種だと思いますので、そのこのところに特化しないように、ぜひ進めていただけるとうれしいです。

次の質問に入らせていただきます。障害者だけではなく、子どもも高齢者も、そして認知症があっても健常者も共に支え合って暮らせる地域づくり、その第一歩は地域の中の居場所からというふうに考えております。先ほどお話をお聞きしましたRAKU～楽～サロンのように専門家が中心に取り組む場所、これもとても大切だと思います。そして、行政区のサロンのような楽しい居場所、また邑助けネットワークの取り組んでいる様々な居場所、隣近所や仲間との居場所やいろいろな助け合い、本当に様々な活動が今いろいろ始まってきていると思います。しかし、それらの居場所を担当する課も様々、またお互いのつながりも十分とは言えないと思います。そして、これらの居場所は知る人ぞ知る、そしてそれぞれが思い思いに頑張っている、何かあれば担当課に相談しながら、それがまだ今の現状ではないかというふうに思っております。しかし、少しずつ広がってきていることも事実です。これらの地域の小さな活動をさらに増やす、そして点としているこの活動を線としてつないでいく、さらには面として広げることがこれからの課題ではないかと思っております。

町全体に支援の輪が広がり、いつでも、どこでも、必要なときに誰かが手助けできる、そういった仕組みづくり、このように広げる、つなげる、そうしたこと、これはただ思っているだけではなかなか実現難しいと思います。この役割や機能を担う、そういった部署は今の町にはあるのでしょうか、これは副町長に伺います。

○黒田重利議長 関口副町長。

〔関口春彦副町長登壇〕

○関口春彦副町長 お答えいたします。

様々な状況や事態について、それを総括して進める組織が邑楽町に現在あるのかというご質問ですが、現在そういったことで取りまとめて方向性を決める、進めるという部署については、現時点ではございません。ただ、今まで答弁してまいりましたように、福祉介護課が様々な障害に対する

対応等について、中心となっていてきております。実際に関係する課ということだけでも、障害児等、あるいは子どもの人権ということでも子ども支援課とか、あるいは健診とか相談ということでは健康づくり課、住民相談等を行っています住民保険課、あと地域ということと災害ということで総務課、あと学校教育課、あるいは広い意味での住民の意識や行動ということで、生涯学習課等が実際にそういう障害のある方への対応とか、そういう事業等に取り組んでおります。今後もそういった中で、より一つ一つの事業を積み重ねていく中で、相互に協力し合いながら事業を発展させていく必要があるのではないかなというふうに思います。

昨日の質問の中でも、子どもの子育て支援ということで、子ども家庭総合支援拠点ですとか子育て支援センターとかという形で、課の垣根を越えた支援というのが現在国の指導の下で進められています。今後は、こういった形での障害に対する総合的な支援というものも必要になってくるのではないかなというふうに思います。

町でも、おとしから再開というか、始まりましたおうらスポーツフェスティバル等では、そういった視点を入れて事業運営を行っておりますし、町の産業祭と邑多福まつりというものも、いろんな方が一堂に会して触れ合うというようなことでのバリアを減らすというような一助になっているのではないかなと思います。現時点では、ご質問に対しては福祉介護課が中心になって、様々な先ほど申し上げた各課との連携を進めていくというような形で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○黒田重利議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 具体的に、いろいろありがとうございました。今それぞれの担当課で、そしてさらにそこが連携をしてやっていくという、そういうお答えで、もちろん皆さん連携を取って頑張っているとは思いますが、ただ、今この組織は、やはり縦割りではないかと私は感じています。でも、こういうことを進めていくには、その縦割りの組織に横に動ける部署があって、さらに望ましいのは、私はそこに権限が移譲されている、そういったところがあって初めて一つの成果につながっていく。なかなかそれぞれの課でやっていく分には、それぞれの課がもちろん中心ですし、隣とどうしようというのは二の次になってくると思いますので、そういったつながりをうまくコントロールしていく、調整していく、そうやっていけばいいのではないかなというふうに考えております。

そしてさらには、やはり障害者であったり、高齢者であったり、子どもであったり、対象ごとのそういった居場所をつくる方向にあると思うのですけれども、特にこの地域においては、そうした人たちをごちゃまぜにして、みんな誰でも集まれる、誰が集まってもいいよというような、そういった形になっていけばさらにいいのではないかなというふうに、ぜひそれを、特に高齢者の居場所をやっていると、子どもたちもいたらいいのにな、お互いに学べるのにな、またそこに障害の人が

いてくれれば、きっと私たちも気がつくことがいっぱい出てくるだろう、そうした場面を幾つか体験しながら、この居場所がさらに広がっていけばいい、つながっていけばいいというふうに考えています。ですから、ぜひ地域づくりのマネジメント、それをしっかり行っていく部署、そしてそれをPDCAサイクルで回して行って、より目的に、目標に高めていく、そうした機能があったらさらにいいのではないかなというふうに考えております。

最後の質問に参ります。次期、令和9年から6年間、福祉計画の策定に関わる令和7年度予算も可決されました。しかし、福祉現場の人材確保、バリアフリー化、またノーマライゼーションの実現、障害者自身の高齢化、重症化の問題、さらには障害者、障害児の家族が抱える問題、さらに考えると、今家族に依存している、この家族たちの高齢化に伴って親亡き後どうするのだろうか、非常に大きな問題をいろいろ抱えております。そういった中で、町の障害福祉施策は非常に利用者は進んできているとはいえ、まだまだ始まったばかりだと思います。令和9年度の現状、これはアンケート結果から見ると、約4割の人は自宅で過ごしている、また困ったことの相談は家族や親戚が約8割です。また、収入を得る仕事をしている人は15%でした。これまでの6年間の施策の評価が、今年行われるであろうアンケートに結果として表れると思います。

最後に、次期福祉計画策定に向けて今町で取り組むべき課題について、町長のお考えを伺います。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

第9期邑楽町高齢者保健福祉計画策定に向けて課題ということでございますけれども、やはり全国的に現場を担う職員の人材の不足であるとか、それから対象になる障害者自身の高齢化、重症化、そしてさらに障害のある方の親が亡き後どうするのかとか、こういった全国的な問題は、当町においても同じなのであるというふうに思っております。

障害者福祉につきましては、やはり現場担当からしますと、介護保険等に比べると制度の面でまだまだ遅れている部分があるのではないかと考えてございます。そうした中でも、この邑楽館林地域につきましては、それぞれの市町が単独で対応するのではなくて、いわゆる館林邑楽の圏域、ここの市町村、それから障害福祉サービスの事業者が、共に障害のある方の生活を地域全体で支えるというような協議会等の体制づくりに取り組んでまいりました。これは、これからも同じであろうと思っています。

また、親亡き後の問題につきましても、町の療育父母の会の方からもお話を伺っていて、できれば町単独でそういった施設をとというようなお声もいただいているところですが、なかなか財政的な問題等もありまして、厳しいというようなところがあります。国も、課題としてこれらの問題を認識しているようですけれども、まだまだ取組は始まったばかりというところで、すぐにはこれらの課題の解決は実行には移されないと思いますけれども、今後も共通の課題を持つ同じ圏域内の市町

村行政と事業者、共に情報共有を図りながら、協力して課題の解決に取り組んでいければというふうに考えております。

以上です。

○黒田重利議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 ありがとうございます。やはり医療、介護、そしてこういった福祉も1市5町が連携をして足並みそろえてということで、これは私もとても必要なことだと思っております。ぜひ情報交換、そして協議を密に持っていただいて、それぞれ抱える問題の解決に向かっていただきたいというふうに思います。なかなか具体的に何をというのは、さらに策定に向けて、まだ時間もありますので、ぜひ検討をしていただけるとありがたいと思います。ただ、一番心配しているのは、療育父母の会の皆さんもそうですけれども、今は私が面倒見ているから何とかなっている、でも私たちがいなくなったらどうするのだろう、やっぱりそれが親として一番大きな不安であるし、またその不安は障害のある人たちにも反映されている、うつってしまうのではないかな、そういったことも考えて、ぜひ町の政策を進めていただけるとうれしいです。重ねてお願いしたいと思います。

終わりにですけれども、3月1日にNHKの「新プロジェクトX ひきこもりゼロを実現、小さな町の奇跡の物語」、朝7時15分からでしたけれども、御覧になった方もいらっしゃると思います。秋田県の北上山系の山の小さな町ですけれども、民生委員をしていた方が中心になって食事処を開設して、そして今いろいろお話をお聞きした就労支援、それを導入して取り組んだというような内容でした。そして、結果として大半の人が一般企業へ就職につながった、またこの就労支援につながった、いわゆるひきこもりゼロにすることができましたというような内容でした。

ひきこもりを何とかしていこうというところから、やはりこれは私たちもしっかりと目を向けていかなければいけない、その手始めが専門的な支援も必要ですけれども、まず地域でいろんな人、誰でも来られる、そういったサロン等ができれば、さらにいいと思います。やっぱり人それぞれ好むサロンは違います。相性のいいところと悪いところもあると思いますので、そういったものを併せて、画一的なサロンよりもいろんなことがあったらいいし、先ほどお話ししたように、いろんな人たちが集まって活動につながっていくというふうに考えております。

差別のない障害者の権利を守る邑楽町、そして障害のある人も健常者も共に支え合って暮らせる町を目指して、先ほどもお話ししました、町全体にやはり支援の場を広げて、いつでも、どこでも必要なときに誰かが手を差し伸べられる、そうした地域づくりに取り組んでいただきたい。そういったことの旗振りができる部署があったら、さらにいい結果につながるのではないかなというふうに考えております。

以上で私の質問を終了させていただきます。こういった質問の機会をいただきありがとうございました。また、最後までご清聴いただきまして、心から感謝いたします。ありがとうございました。

○黒田重利議長 暫時休憩いたします。

〔午後 3時03分 休憩〕

○黒田重利議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 3時19分 再開〕

◇ 武 井 清 二 議 員

○黒田重利議長 3番、武井清二議員。

〔3番 武井清二議員登壇〕

○3番 武井清二議員 議席番号3番、武井清二です。通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。2日間にわたる最後の一般質問になりますので、皆様よろしくお願ひします。

今回私の一般質問ですけれども、契約関係になります。その中でも、随意契約の現状と情報公開の必要性について一般質問させていただきます。今回お金の話にもなりますので、冒頭ちょっと余談になりますけれども、お金のエピソードといいますか、私が大分前、30年以上前なのですけれども、高校卒業して上京するときに、うちはそんなにお金がある家ではなかったの、貧しいほうだったのですけれども、その上京するときに本中野駅から電車で乗っていったのですが、電車にそこから1人で乗りまして上京するというときに、祖父が走ってその電車のところまで来たのです。ちょっと「北の国から」とエピソードが似ているのですけれども、封筒持っていて、祖父がその封筒を最後に、行ってこいと渡してくれたのです。電車の中でそれを開けて、見てみたら3万円が入っていて、私にしてみると、祖父が内職でつくったお金なのです。1日に何時間もやって500円ぐらいにしかならないような、そういった仕事なのですけれども、その3万円ですから、その後私がアルバイトして稼いだ3万円よりもやっぱり重い。その3万円というのは、やはりなかなか使えなかったです。よっぽど何かあるときに、それを大事に使おうと思っていました。同じ金額で、同じお札なのですが、やはりそこには気持ちが入っていると全く違う価値のあるものになります。

我々は、今邑楽町の町政をこのように議会を開きながらやっているところですが、町民の方々、住人の方々も、やはり今特に物価高、こういった世の中です。なかなか大企業とか、また公務員とか、それで少し給料、報酬などが上がっているところもありますけれども、大体は固定のまま、もしくは増税とかでずっと減ってきている方もいらっしゃるし、個人経営などはもう大打撃を受けています。そういったところからでも、毎年税金というのは徴収しなければいけないです、義務です。我々は、その大事な税金をどのように使っていくのか、ここが非常に大事です、やはりその大事なお金というのをどのように使うのか、町民の方々はしっかり見えています。その用途は何なのか、そこは金額を幾らで決めているのか、興味を持たれている方々が非常に多いです。我々がこういった町政を進めるにはいろんな事業とかもありますし、その中ではやはり契約というの

は付き物です。お金が動きますから、その契約というのは必ずついてきます。では、この契約、今回私は随意契約についてになりますけれども、町民の方々から非常に関心を持たれている契約の現状とかをお聞きしながら、その課題とか、改善できるのであれば改善する、さらには提案として何か新しいことが邑楽町としてできないかと、そこまで全体的にもお話しできればと思います。

それでは、まず今傍聴で来ていただいている方もいらっしゃいますし、あとはこれをユーチューブで視聴されている方々もいらっしゃいます。録画もありますので、これから御覧になっていただく方もいらっしゃいます。なかなか契約のことというのは、入札という言葉はよく聞きます。それは聞きますし、公開されていますから、見る機会というのはあると思うのですが、では随意契約というのは何なのかと。私が随意契約やりますと言っても、それは何なのだろうと今思われていると思いますので、簡単にその契約の種類を私なりにちょっと説明させていただきますと、契約というのは、基本的には一般競争入札、入札にかけます。そこで、大体一番安いところと契約する。それが一般的だと思いますが、まれに例外も出てきます。それは、入札せずに1者を決めて、その業者と契約するという流れになっています。それを随意契約といいますが、それには理由が必要です。例えばその業者でしかできないような技術が必要、そういったときにはもうそこと契約するしかない。ほかにもいろいろな理由がありますが、例えばそのような理由で入札せずに決めてしまうという随意契約、それを特命随意契約といいます。

もう一つ、随意契約は少額随意契約というものがあまして、これは限度額というものがあまして、例えばその限度額を超えた場合は入札になるものが、超えないものに関しては随意契約が可能であると、基本的に随意契約を行っているということです。随意契約になると、基本的に入札であったものが、大体もう見積り合わせになります。幾つかの業者に声をかけて、そこから1者1者見積りを取って、平均的なものを大体設計金額として算出してから、最終的にどれが一番その業務に合っているのか、その辺を見定めながら決めていくような形になります。それが普通なのですが、今の見積り合わせのやつ競争見積り方式といいますけれども、見積り合わせしないで1者だけで決めてしまう特命随意契約も、限度額超えないもの、少額なものでも、やはりそれがあります。その場合は、やはり理由がないとできません。基本的には、見積り合わせをして行うのが普通です。そういったもの、それが随意契約となります。

ちなみに、その限度額は大体幾らぐらいなのかというと、工事とか製造請負とかは130万円を超えない額、それから財産の買入れ、物品購入とか、そういったものは80万円を超えないものと決まっています。それを超えると入札になるということです。それ以外にも幾つか項目がありまして、それは幾らまで、幾らまでと書かれています。大きいものですと、今の工事とか製造請負が130万円、物品購入とかは80万円となっております。

それから、随意契約がもう一つありまして、もう一つはプロポーザル方式の随意契約となります。これは価格ではなく、業者から企画提案をされて全体的な観点で決める。だから、それが価格だけ

ではなくて、その業者に任せるとこれだけのことができますと、そういった企画をされて、そこから選んでいくという、それがプロポーザル方式になります。大体基本的にはそのような形です。今申し上げた一般競争入札が普通ですけれども、それ以外に随意契約という、そういう例外のものと、あと少額になりますと大体随意契約になっているということです。

それで、呂楽町の随意契約の現状をまずお聞きしていきたいと思いますが、私は議員になりましたいろいろな予算書とか見てきまして、その中に私個人的に、ちょっとこれは高いのではないかなとか、幾つかそういうのがあったのです。一般質問とか質疑でも、それは質問させていただいていたのですけれども、そういうのがありましたので、細かく見ていくともしかしたらもっとあるのではないかなと思ひまして、私は今回財政課の齊藤課長にそのリストを出していただくように頼みまして、早速令和5年度と令和6年度分のものを出していただきました。それで、いろいろまたその中からチェックさせていただいたのですけれども、まず一番最初に気になったのが、そのリストが多分エクセルだと思うのですけれども、表計算ソフトを使ったリストです。そこに、令和5年度、令和6年度、大体700者ちょっとだったですか、そのぐらいの契約数がありました。それ随意契約になります。そのリストを出していただくときに、私としてはすぐ出てくるのかなと思ったのです。なぜなら、入力しているだろうと思っていましたし、恐らく何かデータベース的なものでやられていて、それすぐリストに整理してワンタッチで出てくるのかなと思っていたのですが、そうではなかったのです、まずそこが業務的にどうなのかなというのがちょっと最初に気になったのです。ですので、まず最初にちょっとそこからお聞きしたいのですが、随意契約にするときに、その契約のデータの管理方法と、そこまでの流れをまずお聞きしたいと思います。

○黒田重利議長 齊藤財政課長。

〔齊藤順一財政課長登壇〕

○齊藤順一財政課長 お答えいたします。

予定価格が契約の種類に応じて定めている額を超えない金額の契約については、例えば工事でございますと、武井議員がおっしゃったとおり130万円を超えない少額の契約については、所管課において入札審査会報告調書を作成し、契約検査係に提出させております。少額の契約ではない場合の予定価格が契約の種類に応じて定めている額を超える金額の契約については、所管課において入札審査会付議調書を作成し、契約検査係へ提出させております。報告調書は、契約検査係の確認後に工事等の名称、指名する者の数、設計金額等を表計算ソフトで入力し、所管課へ戻します。付議調書の場合は、呂楽町建設工事入札審査会に付議し、審査し、指名する者等を決定し、報告調書同様に表計算ソフトで入力し、付議調書を所管課に戻します。その後、入札等を実施し、落札者等と契約を締結するための決裁を得るための伺い書を所管課が回す際に、契約検査係に合議をさせていただきます。合議が契約検査係に届いた際に、表計算ソフトで契約の相手方、契約金額、契約締結日等を入力しております。

なお、落札できなかったもの、見積金額が最低でなかったものの入札金額、見積金額のデータは入力しておりません。また、契約金額が10万円を超えるものについては、契約書の作成、または請書の提出を邑楽町契約規則第22条で定めておりますが、表計算ソフトを使用したデータの入力では、基本的には10万円を超えるものを入力しております。ただし、10万円以下でも契約書、または請書が必要な件については入力しております。

以上でございます。

○黒田重利議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 まず、随意契約をまとめていただきたくて、そのリストを出していただきまして、非常に細かい内容でした。大体750者ぐらい、令和5年、令和6年そのぐらいでした。思ったより多いなと思ひまして、ただ、それ随意契約まとめていたのですが、その見積りをしたかどうか、基本的には2、3者見積りをして、その金額を見ながら決めていくというのが随意契約なのですが、見たところ見積りを取って決めているのが非常に少なかったのです。大体1者だったのです。1者って書いてあるのがざあっと並んでいたの、ちょっと思ったのと違うなと。結構1者で決めてしまっているのかと思ひてまして、ただその1者にするには、先ほども申し上げましたが、理由がなければ1者にできないはずなのです。ですから、その理由があるはずなのです、全部。その辺もそうですし、今ご答弁いただいた中で、10万円以下の契約に関しては、基本的なリストには載っていない。載っていなかったのです。ですから、随意契約ってもっとあるのだと。出していただいたのは10万円以上、10万円より多い金額で限度額まで、基本的にはそのぐらいの随意契約のリストでした。それが大体750件ぐらいだったのです。ほとんどが1者契約ということだったのです。

では、ちょっとお聞きしたいのですけれども、その10万円以下の契約というのは、リストに載っていない分というのは大体どれぐらいの件数があるのでしょうか。

○黒田重利議長 齊藤財政課長。

〔齊藤順一財政課長登壇〕

○齊藤順一財政課長 お答えいたします。

令和5年度の件数で申し上げますと、財政課で把握しておりますのは、武井議員がおっしゃったとおり10万円を超える件の件数でございますので、10万円以下の件数は把握しておりません。随意契約だけの件数は不明でございますが、町が支払いをした10万円以下のものの合計数は約1万3,100件でございます。

あと金額もですか。

〔「金額は大丈夫です」と呼ぶ者あり〕

○齊藤順一財政課長 失礼いたしました。1万3,100件でございます。

以上でございます。

○黒田重利議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 今ご答弁でありましたように、先ほど750件ぐらいで非常に多いなという感覚だったのですが、10万円以下は1万3,000件もあったということで、もうびっくりします。実はそのぐらいあったのだなということなのです。10万円以下は、恐らくほぼ1者、見積りが多分同じようにならないのだと思いますけれども。

続いてお聞きしますが、1者が非常に多い理由があると思うのですが、その契約をするに当たって、いろいろ金額決めると思います。設計金額というのを決めて、各業者と最終的には契約すると思うのですが、その設計金額というのはどのように今決めているのか、幾つかパターンがあればそれを教えてください。

○黒田重利議長 齊藤財政課長。

〔齊藤順一財政課長登壇〕

○齊藤順一財政課長 お答えいたします。

申し訳ありません、先ほどの1万3,100件でございますが、歳出科目の全ての合計でございますので、例えば報酬、旅費、水道料、電気料、郵送料等、全てを含む合計でございますので、よろしく願いいたします。説明が足りず申し訳ありません。

設計金額の算出方法でございますが、物品の購入、設備機器の保守点検等の設計金額につきましては、基本的には3者以上から見積書を徴して金額を調査し、不明な点等ございましたら見積り者から説明、事情等を聞き、見積り者全ての金額に大きな開きがない場合には、これらの平均の金額、もしくは最低見積金額を設計金額としております。

以上でございます。

○黒田重利議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 先ほど1万3,100件、大体になるのですけれども、電気料とかその他も含まれていると今おっしゃいましたけれども、大体の数字で、やはり1万件は随意契約のような、その契約でやっているものというのが1万件を超えているということですか。では、その算出方法は、見積りを取れるところは取って、その平均額を決めながらやっているということでしたが、1者の場合ですとどのようにやっているのか。なぜ1者になっているのかは理由がありますけれども、その1者の場合をどのように設計金額を算出しているのかお願いします。

○黒田重利議長 齊藤財政課長。

〔齊藤順一財政課長登壇〕

○齊藤順一財政課長 お答えいたします。

1者と特命随意契約を締結する場合は、この1者と交渉して契約金額を設定し、決裁を経て契約金額を定めております。交渉して、金額が折り合わなければ契約を締結しないこともございますし、しかしながら、どうしてもその者でなければ目的を達成することができないことであれば、相手の主張する金額を受け入れるしかない場合もあり得るかもしれません。または、目的を諦めて契約を

締結しないという選択もございます。

以上でございます。

○黒田重利議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 1者になりますとなかなか難しいですね、あちらの業者が言い値で言ってきたものを、分からなければ、まずそれを信じるしかないです。そして、それを防ぐには、あらかじめインターネットとかで大体相場は幾らぐらいなのか、それを調べてから話をして交渉していく、こういうことももちろん必要になってくると思います。とにかく町民の立場、視点からすると、非常にそこが心配になるところなのです。適正価格でそれがきちんとできているのか、もっといい方法があるのではないか、どうしてそこを選んだのか、見積りをもしかしただけるのではないのか、そういったところが不安になってくると思います。ですが、今の時点で、入札では表に公表されていることが多いですが、随意契約になりますとなかなか公開、公表されていない契約が多いので、それをチェックもできない状況ですね、今。ちょっとその辺もお聞きしたいのですが、今の公開に関しては、邑楽町はどの辺まで随意契約を情報公開しているのでしょうか。

○黒田重利議長 齊藤財政課長。

〔齊藤順一財政課長登壇〕

○齊藤順一財政課長 お答えいたします。

現在公開しておりますのは、工事で予定価格が250万円を超えるものと、業務委託、物品購入等の障害者支援施設やシルバー人材センター等との随意契約について、発注の見通しと入札等の契約を公表しております。また、入札したものにつきましては、工事や業務委託等、全てを公表しております。

工事については、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第7条及び第8条の規定に従い公表しております。障害者支援施設やシルバー人材センターとの業務委託、物品購入等の随意契約につきましては、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の随意契約に該当するものであり、邑楽町契約規則第16条の規定により公表しております。

以上でございます。

○黒田重利議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 今ご答弁でありました中だと、これはやはり先ほどの数からも考えますと、ほんの一部でしか、今のところは公開されていないと思います。先ほどの、基本的な工事とかシルバー人材センター、障害支援施設などに関連したものが特に公開になっておりますが、それ以外のものに関しては今のところは公開されていないということです。住人の方々からすると、今の時点でなかなか知り得ない中で契約が進んでしまっていると、そのチェックができない、その機能が今ないまま契約をしているということと考えるとよろしいですか。住人の方が、ほかのものに関しては知るすべがないということとよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○3番 武井清二議員 そうしますと、なかなか、職員の方々はもちろんしっかりとその辺を見定めながら行っていらっしゃると思いますし、そこはしっかりと契約をされていると思うのですが、それが公開をすると、もっと価格が変わってくると思います。なぜなら、それは町民の方々に情報も入りますので、それによって正当な価格といえますか、そういったものが徐々に、本来はいつも同じ、そこしかできないと思われているところが、それが公開されるとなると、それを見たところがうちもできますよと、そういった競争が起こりやすいです。それで、ちゃんと正当な価格になっていくのではないかなと思っておりますし、あとは公開されないと疑念がやっぱり生じてしまいます。それは、見えないからそうなるわけで、実際はちゃんとやっても、やはりそこには税金を使うということですから、そういった疑念が生じますし、何か例えば町でやると、あれは幾らで買ったのだ、あれはどうなっているのだ、今回これは幾らで進めているのだと、それを気にする方々もいらっしゃいます。そういったところを一つ一つ公開していかないと、邑楽町に住んでいる方々、大事な税金を納めていますので、そこはやはり行政としてクリーンになって公開していただきたいと私は思っております。

今回頂いたリストを見て、私もこれはどうなのでしょう、これはどうなのでしょうといろいろ課長にもお聞きしましたが、一つ一つ聞いてみるとしっかりした理由がありました。ただ、それは聞かなければ分からないですし、理由も見なければ分からなかったことなので、住民の方々の立場からしてみると、やはり理由まで公開されていなければ、その信用という部分ですと疑念を抱かせたままになってしまうのではないかなと思います。これを仮に公開していくとすると、財政課長としては、業務的にはこれが可能なかどうかをお聞きしたいと思います。

○黒田重利議長 齊藤財政課長。

〔齊藤順一財政課長登壇〕

○齊藤順一財政課長 お答えいたします。

情報公開については、課題として捉えております。市町村によって情報公開の進み具合が異なっており、県内でも全ての随意契約を公表している自治体はございませんので、検討していきたいと考えております。先ほどお話ししたかなりの件数がございますので、事務的にとても大変な状態もございますので、かなり公表するのは難しいかなと考えております。

以上でございます。

○黒田重利議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 膨大な数になりますので、業務的にはかなり厳しいと思いますが、そこは今の時点でやっているのが表計算ソフトですよ、あれでやっていますから、恐らくそれは難しいだろうと私も思います。そのシステム的なものですよ、業務効率化というのは非常に進んでいまして、もうそれを言い訳にできないぐらい今進んでいます。AIが非常に伸びていまして、そのAI

が一瞬でそのデータを出してしまう、もうそういったものが今できています。それが自治体の中で使われているかどうかは別として、そういう技術はもうあります。それを導入してやっていく、そこにも経費はかかりますが、それもピンキリなのです。質がいいものでも、安く収まるものもあります。ですから、今まさにそういった業務効率化でものすごい研究が進んで、開発が進んでいますので、そこをいち早く目をつけて業務につなげていただきたいなと思っております。

先ほど業務の流れをお聞きしましたが、紙ベースでやっていらっしゃって、最終的には財政課のほうでそれをリストにまとめていくのだと思いますけれども、そこも各所管課でデータ入力できるものはそこでしてしまえば、また10万円以下で先ほど1万何千件とありましたが、その数もやはりどこかで誰かが入力して分かっていることですから、もう一回入力してしまえば、全てのデータがそのデータベースでそろいますし、それをホームページで公開するとなれば、一瞬でホームページ公開用のリストが作れるわけです。ですから、時代はもう本当に進んでいまして、そういったものもできる世の中になっていますので、呂楽町は業務的にできないから公開しないと、それですと本末転倒です。なぜなら、行政というのは町民のためにやっているわけですから、住人のために行政は動いているわけです。住人の人が、その契約をできれば全部見たいわけです。私も調べましたが、日本全国の自治体で、全部公開しているところは今ないのです。ないけれども、そこに進んでやっています。なかなか10万円以下ぐらいですと、それは非常に全部やっているところはないです。ただ、ちらほらそこまでやっているところもあります。何が言いたいかといいますと、呂楽町はほかがやっていないのだったら、では1番にやればいいのかということなのです。それができる世の中なので、これでそこに目をつけていただけたと思いますが、住人の方々が疑念を抱かず安心感を持てる、そういった町にするのであれば、やはり行政の中の情報を全て公開していくというのが一番クリーンなイメージでいいのではないかなと私は思っています。

今回、提案したいことが2つありました。1つは、今申し上げましたが、公開するための業務効率化、これをやっていただきたいと思います。そして、業務効率化のためにそのシステムを入れれば、別に今回の契約とか、それに関連したものではなく全てのものに一元化して、ほかの業務も一緒に一元化できますので、そういったところを今回の契約だけにかかわらず、一度全ての課の仕事をもう一度見直していただいて、そういったシステムの中で共有できるものは全てデータベースで一緒にしてしまっ、そこまで大きくやっていただければ、契約にかかわらず中の業務が全てうまく効率化できるのではないかなと思っております。それが1つ提案であります。

そして、もう一つですけれども、先ほど申し上げた情報公開、齊藤財政課長もご答弁でありましたが、私が頂いたあのリストには10万円以下のものは入っていません。さすがにふだんやっていらっしゃる方々からすると、10万円以下ですから、これを一々入れるのかとなってしまうと思いますので。ただ、それでは10万円以下に関しては書類さえも残っていない、保管していない、リストにも残らないとなると、本当に知るすべがもうなくなってしまうわけです。総合的に、この係では幾

らになりましたと、そういった形でしか計算できないと思いますので、ではこれは幾らで買ったのだと、そこまではなかなか見れなくなってしまうです。ですから、全ての契約を一元化して管理できて、それを公開する、そこまでやっていただければいいと私は思っております。これに関して、町長にお考えをお聞きしたいと思います。

○黒田重利議長 橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 お答えいたします。

入札等によりまして、基本的には一定の法令で定める額以上については、競争性を保った中で公共調達を行っているところは確かななと思っております。また、それ以外の少額な部分につきましても、基本的には担当課の判断だけにならないように、邑楽町のほうで入札に係るガイドラインであるとか、それから契約規則等を定めて、それらの研修も定期的に職員に行って、共通理解の下で進めているところであります。しかしながら、議員が一覧を取り寄せて、見た中で疑問があるよと言われたとおり、全てのところで第三者の目が行き渡らないということが現実ではあります。

データベース化をして、それを事務作業、今のＡＩの技術等を活用した中で簡略化し、そして入札契約の透明性をさらに高めるべきではというような趣旨のご質問だったと思いますけれども、まずちょっと私のほうもそのデータベース化をするための技術の認識がございませんので、担当課のほうに、さらにほかの自治体のほうの状況等も含めて、やはり今後も調査研究を進めてほしいと思っています。その上で、全ての案件について公表ができるかどうかは分かりませんが、どこかで一定の金額を引かざるを得ないかもしれませんが、この公表の範囲の拡大というところについては、やはり既に先行してやられている自治体があるようにお聞きできますので、そういったところに倣って、邑楽町のほうも研究、検討は重ねていきたいと、現時点でそう思います。

○黒田重利議長 武井清二議員。

○３番 武井清二議員 前向きなご答弁でしたので、ぜひ進めていただきたいのですが、先日のニュースで、これお話にも出ましたが、移住希望地ランキングがありまして、群馬県がいつの間にか大注目されています。おとしが２位で、去年が１位だったということです。日本全国でこんなに都道府県がある中で、わざわざ群馬県を選んでいただいている方々が一番多いと、これ大チャンスなのです。

前回の私の一般質問で千葉県流山市の、あそこもすごいなと思って、マーケティング手法を使いながらやっていました。その中で私が、ＳＷＯＴ分析というものを市長がやられて、流山市の方向性をつくって成功させたと申し上げましたが、今回邑楽町にとっては、そのＳＷＯＴ分析の中で、ＳＷＯＴ、Ｏがチャンスなのです。オポチュニティーのＯ、そのチャンスが今邑楽町はやっと来たなと。この群馬県が大注目されている中で、では邑楽町は、ここで独自のＰＲをしていけばいいのではないかと。それはもうお金のかからないことが一番ですけれども、今回申し上げた情報を全て公

それでは、ちょっと早いのですが、私の一般質問はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

◎散会の宣告

お諮りします。明日7日から11日までの5日間は議案調査及び各常任委員会の審査等のため、本会議を休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔午後 4時11分 散会〕